

令和5年第4回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和5年12月4日(月)開会

午前10時

1 応招議員 9名

1 番	松田 勝	2 番	近藤 晃一
3 番	森田 裕康	4 番	福井 保夫
5 番	浅野 勉	6 番	上林 勝美
7 番	山岡 敏	8 番	増井 敬史
9 番	森田 瞳		

2 出席議員 9名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	富井 文枝
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	吉村 良昭	住 民 生 活 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	廣瀬 好郁	教 育 次 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長	富士 青美	危 機 管 理 室 課 長	吉田 裕一
税 務 課 長	勝井 顯	住 民 課 長	増田 篤人
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	健 康 福 祉 推 進 室 課 長	井上 育久
事 業 課 長	池田 佳永	教 育 推 進 課 長	吉田 彰宏
会 計 室 長	西田 淳二		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	宮前 智貴
-------------	-------	---------------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

4番 福井 保夫 議員

- ① 働き方改革について
- ② 安堵小・中学生の授業以外の体験学習について
- ③ 部活動の広域的な地域移行について
- ④ かしの木台農業公園について
- ⑤ 高齢者肺炎球菌ワクチン接種について

8番 増井 敬史 議員

- ① 広報安堵や封筒への企業広告掲載の取り組みについて

6番 上林 勝美 議員

- ① 介護保険料の引き下げについて
- ② 自転車用ヘルメットの購入補助について

1番 松田 勝 議員

- ① 運動部活動の地域移行について
- ② 政府が進める「こども誰でも通園制度」について

3番 森田 裕康 議員

- ① 安堵こども園における、おむつの使用及び廃棄について
- ② 敬老のつどいのお祝い品及び参集方法について

9番 森田 瞳 議員

- ① 町営住宅の維持管理について

-----  
開 会  
午前10時00分  
-----

議長（浅野勉） おはようございます。

只今の出席議員は9名で、定足数に達しています。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程のとおりです。

-----  
議長（浅野勉） 日程第1「一般質問」を行います。

本日、一般質問をする議員を申し上げます。

議席番号4番 福井保夫議員、8番 増井敬史議員、6番 上林勝美議員、1番 松田勝議員、3番 森田裕康議員、9番 森田瞳議員 以上の6名です。

質問時間は答弁を含めて60分以内です。

4番 福井議員の一般質問を許します。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

4番（福井保夫） おはようございます。4番 福井です。

まず一つ目に、「働き方改革について」。県は山下知事になり、退職・休職者が多いため「県庁の働き方・職場環境改革推進会議」を開いた。この1年間の退職・休職者の状況について伺います。ある場合、その理由について伺います。

2番目に、「安堵小・中学生の授業以外の体験学習について」。以前にも一般質問しました。一小一中で実施しやすいし、子供達が色々体験をすることで、今後に役立つと思います。今後、

何か予定はあるか伺います。

3番目に、「部活動の広域的な地域移行について」。奈良市は有識者による検討会を始めました。近隣の町との検討会をしてみてもどうか伺います。

4番目に、「かしの木台農業公園について」。昨年9月議会で公園の利用について一般質問しました。パパイヤ・アボガド・シャドウクイーンの試作を検討するということでしたが、現状について伺います。

5番目に、「高齢者肺炎球菌ワクチン接種について」。接種状況について伺います。今後、無料または補助はあるか伺います。

以上5点です。よろしく申し上げます。

議長（浅野 勉） はじめに、「働き方改革について」、答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） おはようございます。総合政策課 富士です。どうぞよろしくお願いいたします。福井議員の二問目の質問「働き方改革について」の御質問にお答えいたします。

議員御承知のように、奈良県庁において、県職員の職場環境や健康に係る抜本的な改革を実行に移す必要性から、働き方・職場環境改革推進会議が本年5月に設置されました。当会議の改革の中間整理の中で、働き方、組織人材、オフィス改革に係る具体的取組として「健康が基本的な価値となる組織の構築」、「創造性を促し、生産性を高める環境の整備」、「組織内外における交流と結びつきを促す環境の整備」、「県民全体への奉仕者として楽しく、失敗を恐れず果敢に挑戦できる人材の育成」等を施策として掲げ、県庁という職場における問題点の改善を図り、すべての職員が幸せに仕事に邁進できる職場環境を整えるよう取組を進められています。

さて、本町におけるこの1年間の退職者及び休職者の状況ですが、令和4年度の退職者は7名であり、内訳は、早期退職1名、自己都合6名でした。休職者は2名であり、いずれも病気休暇でございます。

詳細な理由につきましては、職員個々の情報となりますので、答弁におきましては差し控えさせていただきますが、メンタルヘルスにかかわる症状につきましては、医師の意見を参考に

しながら復職に向けた支援に取り組むとともに、当該県の会議の整理内容を参考にして、本町においても、風通しが良く、明るく創造的で生産的な環境の構築を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 具体的に職場環境を整えるような取組、また今後、取り組んでいこうというような何か、ありますか。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 自席より失礼いたします。従来、水曜日と金曜日を「ノー残業デー」と設置しています。職員それぞれが担当業務の効率化を図り、ワーク・アンド・バランスを意識していることから、全体的に時間外勤務は、かつてに比べて減少したものと理解しております。

それぞれが健康面の自己管理をするとともに、各職場における、その他の業務の効率化、例えばその一環として、各種資料の紙ベースの廃止も含め、事業作業の縮小等の検討、またメリハリのある仕事の遂行を引き続き啓発してまいりたいと考えております。

加えて、基本的かつ重要なこととして、互いに挨拶とコミュニケーションを行い、より風通しの良い職場づくりを構築するためにも、町長、副町長からも奨励されているところです。対話を通して、相手の心身の健康状態が垣間見えることもありますので、人事担当の当課からも啓発してまいります。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 今、残業の件や有給休暇の話がありましたが現状、時間外の削減や有給休暇の取

得状況については、どうですか。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 本町職員の令和4年度につきましては、当町職員の時間外勤務の月平均時間数は、奈良県内では比較的少なく、また年次有給休暇の本町職員の平均取得日数は県内市町村の中で平均的な日数という状況です。このような実態から、他の県内自治体との比較を見ても健全な勤務状態であると認識をしておりますが、個人によって差異はありますので、各部署において仕事の割り振り、協力体制等の見直しは必要かと思われま。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 自己都合の退職者が多かったのですが、内容的に言えるようなことであれば。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

総合政策課長（富士青美） 自己都合退職者には、結婚や育児等ライフイベントによるものや、キャリアアップのための転職等、事由はそれぞれ異なります。当町といたしましては、本人の意向を尊重すると同時に、長く勤務できるよう職場環境の改善が必要なことがあれば取り組む等、整備を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） いろんな問題があると思います。退職理由としてね、ちょっと人数も多かったの  
で、と思いました。定年でされる方もおられるでしょう。その辺のことも踏まえ、また休職さ  
れている方も病気等ということですので今後ね、しっかりとまた復職できるようにいろんな  
努力をしていただきたいなと思います。

職場環境の問題についても、いろんな面でしっかりと日頃から、監視と言いますか、状況を  
しっかりと見ていかんとダメかなと思います。そういう面につきまして私は思いますが、副町  
長の役目が物凄く重要になってくるのかなという気がします。やはり全体を日頃から見て、職  
員の状況を見ていかなダメでしょうし。

私が議長をしておる時も、ちょうど、まほろば環境衛生組合の職員さんが、河合町の、名前  
出したらあれなんですけど、来てて、ちょっとこれじゃあ仕事が忙しくなってくるのに無理で  
す。というようなことを局長から聞き、その時に議長、副議長と、ちょうど一般質問か何かで  
来られた時に、局長も交えて話をし、帰って町長、副町長に相談しますというようなこともあ  
り、すぐ対応していただきました。

そういうような縁もあり副町長、河合町の、話す機会がありました。私も県の職員をしてて  
今、河合町の状況、配置等、大変ですということを知りました。3分の1ぐらい、どこに振り  
分けようかなというようなことも知りました。そこには、根本的には前の町長を筆頭にして、  
町の採用面も問題があるんじゃないかというようなことも知りました。

今後、やっぱりいろんな面を含めてね、先のことも考えれば、先ほど言いましたが採用面も  
随時、最近だいぶ変わってきてるなという気もします。その辺からも含めて、いろんなことを  
検討していかないと、やはり行き当たりばったりでは無理でしょうし。職員の配置、特に私、  
前からも言ってきましたが、再任用者の使い方と言いますか、配置と言いますか、それも物凄く  
重要になるような気がします。やはり、そこそこの役職に就いた人が、ぽこっと来て、年下の  
課長さんらがね、使うというのも大変でしょうし。そういう部分も出てくるのではないかなと  
思います。

まほろばからも職員さん、広陵、河合町と来てます。私が議長をしてる時には、そういう、  
よそから来るとる職員さんですから大変ですやん、やっぱり知らんとこへ来て仕事するの。そや  
から時たま、広陵、河合の議長が来られた時に、例月、監査とかある時に、職員も交えてお茶  
会をしたり、西本町長にも参加してもらったりして、日頃から、よそへ行ってするのも勉強に  
なるんやからと。せやからいろんなことも安堵町で、小さい町やけど吸収して帰ってくれとい  
うようなことも、皆で話したりしました。そういうような面も含めてね、やはり副町長が、さ  
っきもね、河合町の例を出しました。物凄く重要なポジションだと思います。やはり日頃から、  
毎月あれもされとる訳ですよ。担当者会議。やはり常に日頃から目を配っていただいて職員さ  
んの状況をね、しっかりとチェックしてもらいたいと思います。

今、世間を騒がせておりますパワハラ問題。宝塚も、あそこも出ました。プロ野球界も出ました。プロ野球界の場合は出た後、スポーツニッポンの新聞記者がちょっと書いてたんですよ。もう亡くなられた星野さんが、楽天のシニアディレクターなり何かしてたら、あの問題を安楽選手が起こした時点で、チームの中に雰囲気がある時点で教育指導者を付けたり、コーチにきちっとさせてあの問題は明るみに出ることなく解決したであろうということを書いてました。さすが星野さんやなという気もしました。

やはりそういう面もひっくるめてね、日頃からやはり、あれも球団が皆、知ってて放ったらかして、最終的にああいう形になった訳です。そやから日頃からね、常に職員さんの状況を副町長、大変ですけど、私はちょっと頑張っただけ、町長、特に忙しい身になってます。余計にその辺をね、教育長も教育関係の方、大変と思います。ちょっとね、そういうところも踏まえてね、ちょっと頑張っただけなと思うんです。

ちょっと副町長、もし意気込みというか、気持ちを聞かせていただけたら。

副町長（富井文枝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富井副町長。

副町長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。先ほどからおっしゃっていますように、再任用から、それから新人採用した職員と、年齢幅も広く、そして多様化しております。安堵町といたしましても適正に配置をするべく、いろんな方策をさせていただいているところでございます。

まず、再任用につきましては、6か月については条件付きの採用ということで、昔で言います試用期間ということになりますので、その間に本人の適正も見極めながら、どうしてもというところになりましたら配置をかえるというような方策もしているところでございまして、早期退職がないように、できるだけ長い目で本人の能力を伸ばしていきたいというような対応もさせていただいているところでございます。

また、特に先ほどからのハラスメントやらのそういったことについても、色々なダメージを受けにくいようにメンタル面の不調または長期休暇、休業の職員につきましても、そういったことに至らないよう、また若年層の職員の早期退職にも至らないように、本町におきましても健康が基本的な価値であるとして、そういった観点から相談、そして支援ができるような体制づくりをするとともに、部下が失敗を恐れずに、何とかのびのびと仕事ができるように、挑戦できるようにフォローできる体制を構築してまいりたいと、そういうふうに考えております。

ここで、基本的なことですが、まずはコミュニケーションでございまして。日頃から所属長会議等で、まず基本的なことになりますが「二言挨拶」、これを励行するようにお願いをしてお

ります。おはようの続きに何かもう一言つけ加えてコミュニケーションを図る、そして「報連相」、昔からあります報連相。報告・連絡・相談、に加えて「おひたし」つまり、怒らない・否定しない・助ける・指示する、というようなことができるようなコミュニケーションを取るように、図るように職場環境を整備するように、というような伝えをしているところでございます。

引き続き、多様な職場環境になりますので、できるだけ働きやすいように今後も努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） ほんまに、よろしくお願ひしたいと思ひます。日頃のやはりちょっとしたね、ことを見逃さないようにお願ひしたいと思ひます。

私、プロ野球の世界で16年おまして5人の監督の下で野球をやりました。裏方も含め。やはり良い監督の下には良いヘッドコーチ、仰木さんの時には中西ヘッドコーチ、古葉さんのところはヘッドコーチというよりもマネージャーが全部仕切って、監督をうまくしながら、選手も、あれしてましたね。今年は阪神タイガース、岡田監督の下、平田ヘッドがうまくチームをまとめたのかなという気がします。

そういう面もひっくるめて、ちょっと副町長にはまた女性からの目線も含めて、また新入職員も入ってくると思ひます。その辺もひっくるめてね、最初にやっぱり良い雰囲気、安堵町良い職場やでというような感じで、ちょっと頑張っていたきたいと思ひます。

パワハラについては全国で市長、町長が色々問題になってます。安堵町で、町長におかれましてはパワハラ・セクハラで全国区にならないようにまたお願ひして、この質問は、これで終わります。

以上です。

議長（浅野 勉） 次に、「安堵小・中学生の授業以外の体験学習について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

(吉田教育推進課長 登壇)

教育推進課長(吉田彰宏) 改めまして、おはようございます。教育推進課の吉田です。よろしくお  
願います。それでは、福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

町立学校の体験学習につきましては、議員の仰せのとおり、一小一中の利を生かして、地域  
の人材を有効に活用しながら、様々な体験学習を実施しております。

まず、小学校では、1年生は、食生活改善推進協議会の協力の下で、おやつ作りの体験や、  
農業者リーダーの協力の下で、芋掘り体験を行っております。2年生では、安堵町の図書館へ  
の訪問や、3年生では、資料館で灯芯引き体験や、農業者リーダーの協力の下での、とうもろ  
こしの収穫体験を行っております。4年生は、障害福祉施設の「ちいろば園」の見学や、森林  
体験学習も実施しております。5年生になりますと、野外活動としては、大和郡山市の「風と  
んぼ」を訪問し、自然の中での炊事や宿泊訓練を体験しております。また、年間を通じて、灯  
芯保存会の協力により、古代米づくりを田植えから稲刈り、稲こきまで体験しております。ま  
た、その姿をこども園の園児が参観、見学に訪れております。そして6年生は、修学旅行で広  
島を訪れ、平和学習や集団活動を体験しております。

続きまして、中学校ですけれども、1年生の宿泊訓練行事として、大阪の海辺で海洋体験を  
実施し、2年生はグループに分かれて、奈良県下の高校や大阪の高校で体験授業を受講してお  
ります。これまで、キャリア教育の一環として実施していた職業体験は、コロナ禍で実施でき  
ておりませんでした。今年度は職種の違う様々な職業人を招へいするという新しい形で、地  
域の人材も交え、3学期に講話していただく予定となっております。

以上です。

4番(福井保夫) はい、議長。

議長(浅野 勉) はい。福井議員。

4番(福井保夫) 今のは、全員ですのような体験学習と思います。以前にも、こども議会をしたら  
どうかと。各市町村、県でも高校生をね、そういうことをさせたりしてます。この前の、北川  
さんが、研修会でも言っておられました。前も、模擬選挙等も、18歳から選挙になるのにね、  
色々、安堵町の各集会所等でやる時の、あの異様な雰囲気、ああいうものも、ちょっと体育館  
なりでも選挙のね、手順と言いますか、そういうことも中学3年生にさすとかね、ちょっとこ  
う、個別の、1日こども町長とか、いろんなことをよそはやってますよ。

交通安全協会の自転車安全教育推進委員会、奈良県警等の主催で、こども自転車大会とか、そういうものも声を掛けて、有志がいれば出て、出場さすことでまたいろんな経験にもなるでしょう。

広陵こども仕事体験博、高取町、前に、しごとコンビニに関連して、こどもしごとコンビニで、ちょっとイベント的なことをやったり。生駒市では逆に、市の職員の、こども参観日とか。そやから子供さんを職場に、お父さん、お母さんがどんな仕事してるか。いろんなことを他の市町村やってると思うんですよ。

なかなかね、その辺、これ教育長の一言で「町長やりますよ」とか言うて、まずこども議会ぐらいから一つ、始めて欲しいなと、私は思います。やっぱりその、まして安堵町、さっきもあれですけど、一番しやすい状況と思うんですよ。小学校がぎょうさんある訳でもない、一つの中から、全体のことは先ほど、色々やってるなという気がしました。そういう部分を選ぶにしても、やりやすいと思いますよ。安堵小学校で何人、ちょっと出てくれとか。そういう、こういういろんなことをね、まず経験、さっき言った模擬選挙もそうです。そうやって高校からもう、18歳からとかになれば、すぐ選挙が入る訳です。そういう、投票率を上げる意味でも現在、生徒会長とか、中学校のは、どうしとるのかちょっと知らないんですけど、そういう部分をね、体験、後で、かしの木台の農園の、あれですけど、あれもね、子供らに正味の、植えて収穫までをやる気のある子には、最初と最後だけとかでなく間も通して、水やりとか、草抜きとか、いろんなこともさすとか、ちょっとね。

そういう部分が一番やりやすい安堵小中学校、幼小中ですよ、ほんまに。一番やりやすい中で、ちょっといろんなことをね、教育長におかれましては、私、経験させて欲しいと思うんですよ。まず、こども議会からね、スタートして。よそは、どこもやってますよ、ほんまに。ホームページ見ても、もう何回もやっとなる所もあるし。どう言うんですかね、子供らの将来の、自分が議会に出てね、議員になったろとか、まだまだ安堵町、報酬の問題等、色々あって、若手もいません。そういうのもすべて先のこと、1日町長であれば、将来は私、町長になって安堵町をしたろうとか、ね。というようなことも含めてね、ちょっとその辺の、よそがやっとなるようなところから1回、来年度でもええですから、やりませんか、教育長。どうでしょうか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。この間、安堵町では、私の記憶のある限りで、議会の方で、子供の議会みたいな部分での御質問は、何回かお聞きさせていただいておって、福井議長

をされてた時もそうだったと思うんですけども、大体小学校6年生で行政、政治、経済、そして歴史の学習に具体的に入っていく、教育課程の中では入っていきますので、これまで安堵町では、ちょうど3学期ぐらいに議会の方や、あるいは行政、町役場等のしくみ、そして見学、そして議長さんや町長さんの部屋にも入らせていただいて、その仕組みについて学んでいくというような取組をずっとさせていただいた経過があって、今年もまた、そういう形で進めさせていただきたいと思っております。

市町村によっては、こども議会という形を取られている所は、あるかもわかりませんが、安堵町としては、そういう取組で今、議員が御指摘のようなところの学習ということを進めていかせていただいております。

また、中学校については、職場体験等で行政の方の所へ体験に来ていただいて、実際上、役場の中がどういう形で、すべての課という訳には、いきませんが、そういう経験を積んでいただく学習の場も設定しておりますし、こども園の方も、表敬訪問という形で11月頃に行政の、役場の方に訪問していただく機会も持っていて、それらの啓蒙を図るような形の取組を進めさせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 教育長、こども議会、ちょっと感覚が違いますわ。実際ここに議員として座って、子供らが、いろんな質問をする訳です。それを言うとのですよ。毎年来て、私、議長の時に子供らが来て、ここを見学して、その時ちょっとこの辺で話をすると。1年目がそうだったから2年目は変えたいと思って皆に座らせて、何人かに。皆、喜んでましたよ。議長席にも座って、こっちの議員席にも座って。そこで、こうちょっと説明したりする。

こども議会、実際に安堵町を子供の目線から見たものを質問する訳ですよ、町長に。何でこんなに、あれなんですかと。で、他の人がまた答える訳ですよ。子供からの目線、違うやないですか。そこまで踏み込んで。さっきのこども議会と言って、漠然とした、ただこんな、ここへ来てしとるだけ。ちょっと教育長、違いますわ、感覚が。どう思ってます、こども議会一つとって。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） これまでの議会でも、そのことについての御質問はあったとは思うのですけれども、やっぱりその形を進めていくためには、学校等のそういう要望と、そしてあるいは学習の機会、タイミング、そのような兼ね合いもごございますし、それを進めていくためには、やっぱり子供は子供の願いや思いがある部分をまとめていく作業も大切になってきますし、それが議会とかいう形の、いわゆる政治的な部分の子供たちの思い、というものをなかなか集約していくというのは、各市町村の取組もありますけれども、そここのところの大変さというのが、やっぱり一方で、ございますので、なかなか現場との意思疎通を図りながら、そこまで今すぐに進めていくというのは、なかなか難しい課題はあると思いますが、御要望については学校現場あるいは教育委員さん方の御意見を聞きながら、御要望としては検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） もうあきませんわ、それ。感覚ズレてますやん。こういうことを教育長の方から、安堵町としてやっぱり子供らにもいろんな経験をさせたいと。こんな、さっきも言ったように一小一中、こども園からしたら、一つの同じ流れの生徒やないですか。よそみたいに小学校が三つもある所で、その中から代表を出したりするんだったら大変ですよ。ちょっと今の答えを聞いた時に、ようならんわという気がしました。恐らく議員の皆さん皆、思ったと思いますよ。

教育長、それだったら他のことに関しても学校側にいろんなことを、こうやって欲しいとかいう、ある程度、安堵町としての方針を出していかなと、教育長それちょっと寂しいわ。思いました、今日の聞いて。

町長1回、もしあれだったら。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 教育長は、実務的なところで大変なことがあるということを使ったと思います。

実は私も前の職場で、このような話は沢山聞いております。こども議会をする場合に、まずどんなことを質問するのかというようなことが議題になりますが、その大半は学校の先生が全部まとめていると。それで、これを言ってくれというような形が多いから、なかなかしんどい部分があるという話も聞いております。それが実際の、現実の話。

実際にそれであれば、これはできるかできへんかわかりませんよ、できるかできないかは、これからの調整ですけど、こうして丁々発止、町の、進んで行くためには色々、議会と理事者側が、こうして話をしている。これ一度ね、学校の、この姿をまず子供に見ていただいて、ああしているんな町の方針を進めているんだなということをまず見ていただくということも一つだと思います。

それから立場が変わって、子供と我々がやりあうと。そういうような一段階を踏むことも一つの方法かなと思うんです。そうすると議員さんも真剣に町の方角性を言うてはると。理事者側は、それに対して色々答えていると。その姿を見てから自分に、次に置き換えてやっていくというのは一つ方法かなと私は、ちょっと今のやり取りを聞いていて思いました。これが実際できるかどうかは、教育の世界でまず考えてもらわないかんと思いますが、それも一つの方法かなと思います。

決して否定はしていないし、先生が全部原稿を作って、これを喋れと。これは一番避けなければいけない。やったということに関しては、物凄く表に出ますけれど、その中身がそうであったらいかんと思いますので、まずその辺をちょっと、やり方を考えていく、それには一度この生の姿も見てもらおうというのも大きなきっかけになるかと思います。ちょっとその辺も教育委員会と学校とで検討してもらいたいと思いますので、私に意見を求められたら、こういう方法もあるなと今、考えていたところでございます。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） さすが町長ですね。もう半分以上、やってみようかという方向に答えが返ってきました。さっきも言いましたけれども子供からのね、いろんな目線。町内を見た時に、町長、一番怖いのが聖徳太子のかかし、突っ込まれますよ。もしやったら。あれは何のためにしたんやと。

それは別として今、町長からは、ちょっと前向きな、一つそういうね、傍聴席で見てもらうというようなことからスタートかなと思います。こども議会、やろうと思えば教育長、できま

すよ。ちょっと情熱持って、学校へ行って、こんなんやろうやないかと。その辺と思うんですよ。その辺、今後、他の教育問題についても私は、すべてにかかわってくるのかなという、私は気がしました。その辺もひっくるめて、ちょっと頑張ってください。

これで、この質問は終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「部活動の広域的な地域移行について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） 教育推進課の吉田です。よろしくお願いします。それでは、福井議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員仰せのとおり、奈良市が学校部活動の地域連携及び地域クラブ活動への移行に向けた検討を始めたことにつきましては、報道等で拝見しております。背景には、全国的に少子化等の進行、中学校の生徒数及び部活動へ加入する生徒数の減少、学校の働き方改革等これまでの部活動の運営を見直し、休日の部活動の地域移行が求められてきています。

ただ、当初は令和5年から7年度の3年間で完全移行という方針でした。しかし、中学校における部活動の意義、指導者確保の課題等に鑑みまして、3年間で改革推進期間として地域連携も含めた方向性を示しております。つまり現在、安堵中学校でも取り組んでいます、吹奏楽部の部活動指導員の活用や、平群中学校とのサッカー部の合同部活動も含めた段階的な連携を推進していく方向性を示唆しております。

議員御指摘の、部活動の広域的な地域移行につきましても、令和7年度のガイドライン見直し時期に体制整備の方向性が示されていくと考えております。生駒郡の教育委員会の事務局間では、定期的に会議を開催し、喫緊の課題のについて情報共有を行っております。休日のクラブ活動の地域移行につきましても今後、スポーツ庁や文化庁より示された方向性を文科省で調整され、部活動の意義も踏まえた上で具体的な体制整備の具体案に注視してまいりたいと考えております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 広域的にということ、この前の上富田町、まだ他町との連携は、あの山手の、山が半分以上あるような所は、近隣とはなかなか話が進まないと思います。前も言ったと思うんですが、このね、近隣と自転車でもちょっとで行けるというような所であれば、物凄くしやすい条件と思います。奈良市がそういう話をしだして、中学校が29ですか、現在。小学校が48。そういう中で進めだしたら、こういう所はどんどん、逆に言うたら地域的に、ここと、ここ、というような感じでどんどん進んでいくんじゃないかなと。

そやから前もって、この地域、生駒郡、北葛も含めて、逆に言うたら三宅、川西、前も言いましたけど三宅・川西・河合で、安堵でこの辺で一つのやれば一番、自転車でも通えるし、という方向が出せると思うんですよ。

まず、いろんな所にね、やっぱりこれ、別に今、中学校が二つあって、というような所だったら何も話、自分の所から出しませんよ。はっきり言うて、この近辺では一番、安堵町が不利と言いますか、川西・三宅でしたら二つで式下中学。これは、しかし昔からどういういきさつで、私、奈良県民でなかったのわかりませんが、逆に言うたら、早くからそういうことを考えていたのかなという気がします。

そやから地域性を見ても、やりやすいんですから、その辺をね、まず声を掛けて話し合いを持つ、こうスタートを、ただ生駒郡だけとか言うのではなく、生駒郡でも平群とか向こうの方としたら、なかなか結びにくいと思います。逆に、そやからいろんなことを考えて、声を掛けていだけでも、話し合いしませんかと。やっぱり一番不利な所は、やっぱり困っていることですし。

それで子供たちに、やっぱりちょっとでも僕らが思うのが、いろんなスポーツをしたいという子にチャンスをおね、中学校3年で丸々何もしないのと、大きな差が出てくると思うんですよ。それでやはり、いろんなスポーツを経験させることで、どこでね、どんな選手が生まれてくるかもわかりませんし、またいろんなことを勉強できる訳ですよ。これこそ授業だけではない勉強になると思うんですよ。そやからそのチャンスをね、作って欲しいんですよ。

現在は、さっきの平群町とサッカー。これで、もしね、私が思うのは小学校から、3年生か4年生ぐらいからアンケートを取ってね、どんなスポーツをしたいと。よそとね、交渉に行つてまとまればいけるのか、その辺ちょっとわからないんですけどね、この辺、何か答えられたら答えていただけたら。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼します。今現在、中学校の合同部活動、平群町と2町でやっているというのは両方の部活動が、例えばサッカーでしたら11人に満たない、満たない市町村同士が合同するのは認められているということは聞き及んでおります。  
以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） そしたら中学校で、クラブ二人でも三人でもええやないですか。作って、したい者がおれば一人でもええやないですか。今、あれやからと言って、よそと交渉をする。ねえ。  
そやからいろんな策を講じてね、教育長、動いて欲しいんですよ。僕が思うのはね。そうせんと、こんなんでもまだ、広域でまず、現時点ではもう他町とそれができるんなら、もうアンケートを小学生で取って、よそこんな状況で、もしあれだったらしますか。とかいうようなことを取って、進めたらどうですかね。思いませんか？ 教育長。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。今、議員御指摘の点については、郡は郡で、指導主事会もそうですし、教育長会の方でも今、御指摘の、今後の地域移行等に向けての議論は必ず毎回しておりますし、生駒郡だけじゃなくて近隣の市町村も含めたという部分については、県の町村教育長会議がございますので、そこでも情報交換は密にさせていただいております。

今年、初年度ですので、議員のいろんな御協力をいただいて、要は子供たちにどういうニーズがあるのかということを探り、そしてその裾野を広げていくという形で、特にスポーツ分野については様々な種類の体験教室等を開催することができて、この前も2回目の、ランニングを中心とした教室を2回目に開催させていただいたところ、非常に参加者が、中学生も含めて多くなりまして、初回は5名ぐらいでしたけれども、今回は40名ぐらい参加してくれていて、そういう部分についても、どのスポーツにもかかわることですので、例えば走るとかいうよう

なことについては、結構そういうニーズは凄くあるんだなということがわかってきて、そういう部分についても、例えば休日の部活動の移行といった時に、具体案が国の方から示されて来た場合については、その素地を今、作っておいて、そちらの方へ移行するのも一つの方法かなと思っております。

ただ、今現在、国の方は方向性としては出しておりますが、いわゆるその協議会等を設けたり、地域でそういうスポーツをした時に、負担は誰がするのか、あるいはその事業主体は、いわゆる予算的な手立てがあるのかどうか。その辺はまだ、ほとんど明確にはされてませんので、そういう部分に移行する場合に向けて、その裾野をきちっと今、持っておこうということで、いろんなスポーツ活動を始めたばかりでございますが、若干まだ文化的、芸術的な部分についてはまだまだ課題がございますので、どんどん、どんどん、そういう安堵町の生涯学習や社会教育の基盤を広げてまいりたいと考えております。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） なかなか進まそうとしていない気がします。そやから現時点でね、その話し合いは話し合いで生駒郡またこっちの方も含めて独自で会議を開いたらいいんですよ。皆、集まって話をせえへんかと。その間に、さっき言いましたけど、その、よそとのそれができるんだったら、その方法をまず、どんどんアンケートなりを取って進めていって、現時点ではそれをとにかく、させていくと。

さっき、文化的なこととか言いましたけど、文化的なことでしたら、後で松田議員の方から、現時点の町内の方で、ということになってくると思いますけど、団体というのがあまり少ないので、余計にそれだったら進めやすいのちゃうかなと。指導者を他から来てもらったりと。

私が言うのは、広域的にというか、現時点でちょっとでもあれをさせたいという気があるので、したらんとかわいそうですよ。この人口が減っていく中で。差がどんどん出てきますよ。そやから奈良市が、こんなに進めだしたら、良い区域ができてくると思いますよ。そやからそれをね、垣根を越えて行くようなことをせんと、ちょっとそれはそっちで進めながら今、現時点では他町の中学校と合同でということをごんごん。ほんだらこっちで、したい子がおったら、ここで作りまして言うて、それでよそと足してくださいと言うて。そやからなんかやっぱり考えてください、本当。ほんまかわいそうと思いますわ。

それで、さっきのランニング指導。ああいうのは、そやから中学校がもう、他のクラブよそ

へ行ったりしただしたら、日頃の日に、月2回でもええやないですか。スポーツしてない子にも、いろんなそういう指導するね、経費がどうのこの言いよったらもう進みませんよ。そやからそういうこととか、ランニングとストレッチとかそういうね、その二つだけ日頃、自分でできることをさせることをしとけば十分、中学校で硬式の野球をみたら良い例です。土日祝で十分もう高校へ行ってもバリバリやってきました。

そやから日頃の、学校としては日頃の、ランニングフォームは基本ですから、やっぱり良いフォームで走るのはすべてのスポーツの、それからそこに、さっき言いましたいろんなストレッチとか体操、日頃はこういうことをしたらええとかそういう、また指導者を呼んでね、していけば、スポーツをしてない子にも色々経験さすとか、その辺を考えていかんと、ただもうよそにふわーっと流れて行っとったら、ここの子供かわいそうやと思いますわ。

しっかりちょっと、また後で松田議員が町内での色々があるとしますので、この質問は終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「かしの木台農業公園について」、答弁を求めます。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田事業課長。

（池田事業課長 登壇）

事業課長（池田佳永） 事業課の池田です。よろしくお願いいいたします。福井議員の「かしの木台農業公園について」の御質問にお答えいたします。

かしの木台農業公園では昨年9月にもお答えしましたが、農業者リーダー会議が公園の維持管理と、安堵町の特産品となり得る作物の栽培に取り組んでおられます。議員お尋ねの試作の件でございますが、農業者リーダー会議から本年春にパパイヤとアボカド、シャドウクイーンと定植し、栽培されておりましたが、今年度のなかなかの気候の、思ったとおりには進まなかったようであり、アボカドとシャドウクイーンにつきましては、育成途中でちょっと残念な結果になったと聞いております。パパイヤについても同じように作物自身には被害がありましたけれども一部、育成が残り10月末頃に少数ではありましたが収穫は行えました。

以上でございます。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 昨年の9月に質問したら「来年します」と言って、ほんだからもうやってたとか、これ自体ちょっとおかしいなと思います。やはり毎年でお金をかけとる訳です。額はあれと思いますけど。その辺を含めたら毎年、こういうことをやってくれてますとかいう、一覧表なりを書いて出せるぐらいのね、ただその年その年、行き当たりばったりでやっ取るのかなという気がします、本当に。

それで、あれを見ましても、半分はシートを敷いてもうずっと、ここ何年も、草が生えんようにするあれで、しとる訳です。そやからその辺ね、ちょっとね、なんか今も真ん中の辺、草バーッと生えて、何を植えとるのかようわからんような。きちっと、今年はどういうことをして、結果がこうだったとか、それちょっとしていかなと、何の意味もないような気がするんですけど。

課長どうですか、これ。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 自席より失礼いたします。福井議員のおっしゃるとおり、確かに作物の試作というのですか、に關しましては安堵町の気候に合う物をすぐさま、なかなか見つけることができないので、多くの物を色々と試作いう形でさせてもらっているのも事実であり、なかなか長期的に多くの種類をとというのも難しいというのもちょっと農業者リーダーの方からも聞いており、単品のような試作の仕方をしておるのも事実でございます。

ただ、先ほども吉田課長の方からもお話がありましたと思いますけれども、小学生の収穫体験という形で、かしの木の公園は、また違った意味で使うということもございます。

現在の、今後の予定としてですけれども、栽培したパパイア等をですね、あぁいった南国の物でございますので、なかなか越冬が難しいというのも聞いておりますのでその準備、研究ですね、するとともに、またそういった試作品ですね、検討するような協議を、リーダー会議等を今しておりますけれども、昨年の9月に議員の同様の提案がありました後は、学童のですね、農作物の植え付け、今年は先ほども福井議員がおっしゃっていただきましたけれども、以前は収穫するだけでございましたが、今年は苗植えですね、苗植えと収穫という形で、実は体験してもらっております。

そういったところで、子供たちの食育という分野も考えまして、来年に関しましては今、まだ協議中で結論には至っておりませんが、種から苗を作るといったことや、途中の、先ほどから話にありました草刈りや水やりですね、そういったことにも子供たちが育ててそれを食べていくというような食育の方面に新たな希望を持っていきたいというところもございますので、リーダー会議では更に体験ということで今、次に企画の方を検討してもらっているところでございます。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 農業者リーダーで、その教育として植えてから全部を通して、それで誰がそれをさせるんですか。それができたらいいですよ。教育委員会の方がするのか、農業者リーダーの方がするのか。やっぱり指導は、せんと、ある程度は、あれでしょうし。その辺ね、ただ毎年これで、何年か前でも。何年か前に、みかんでも植えたの今頃もう収穫できて、それこそ収穫、後は草刈りとか、その方が収穫、子供らも喜ぶんちゃうかというようなことも。もうあれから5、6年か何か、たってんのちゃうの。その方が。結局毎年、何しとるんかわからんと進めて、検討しますと、来年度あれですと。それで教育、その面倒もしあれだったら、誰が指導するんですか。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 元々、体験ということでございますので、現場に関しましては農業者リーダーの方ですね、こちらの方から子供たちに指導をしていただいているという状況でございます。ただ、食育という分野でもございますので、また教育委員会や小学校の方ですね、といった所と協力していきながら、各々その作業の分担を決めて指導をしてまいれたらと思っております。

以上です。

4番（福井保夫） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。福井議員。

4番（福井保夫） 1回、来年楽しみにしています。大変ですよ。通してと言ったら。やるならば、そのぐらいの方が。現状としてね。あそこの使い道にしろ、ちょっと1回、職員の他、皆さんの意見でも聞いてみたらどうですか。ただもう毎年、こそこそ。それで、この年は何をして、結果がどうだったとかいうのも、あんまりなく進んだような気がしますし。

その辺はちょっと、しっかりと教育の場で、通してさせれば一番良い経験になると思いますけどね。それは来年楽しみにしていますので。

これで終わります。

議長、すぐ終わりますので、あと。1時間きましたけど、よろしいでしょうか。次の質問。

議長（浅野 勉） はい。でしたら、短時間で。

（「それはあかん」の声あり）

議長（浅野 勉） 今、福井議員から提案があったのですが、答弁の時間が過ぎておりますので、それはなしということでよろしくお願ひしたいと思います。

これで福井議員の一般質問を終わります。

只今、11時3分です。15分まで暫時休憩をいたします。

-----  
休 憩（午前11時03分）

再 開（午前11時15分）  
-----

議長（浅野 勉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番 増井議員の一般質問を許します。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

8番（増井敬史） 8番 増井敬史でございます。今回は1点について質問させていただきます。

「広報安堵や封筒への企業広告掲載の取り組みについて」。財政健全化の取組の一環として、企業等の広告を広報安堵や封筒に掲載し広告収入を得る取組をしてはどうかと考えますが、この提案についてお伺いいたします。

以上です。

議長（浅野 勉） 「広報安堵や封筒への企業広告掲載の取り組みについて」、答弁を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） 総合政策課 富士です。増井議員の御質問にお答えいたします。

御提案いただいた、広報等への広告有料掲載ですが、地元事業者等の育成及び振興を図るため、すでに本町ホームページに「広報安堵への広告掲載のご案内」として募集しております。ホームページへのバナー広告有料掲載につきましては、ホームページの有効活用も考慮して、平成23年度から実施しており、ホームページにて募集しているところでございます。

本町が証明類を発行した際に御使用いただくために用意している封筒につきましては、掲載される事業者が負担して封筒を作成して、本町に納品してくださっております。封筒への掲載は、本町で募集はしておりませんが、事業者の御意思、御意向により自己負担で作成していただいておりますので、町にとっては財政負担が生じていないという点では、財政健全化の観点から一助となっていると考えております。

今後、皆様に広告有料掲載の制度を広く周知できるよう努めてまいります。

以上です。

8番（増井敬史） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。増井議員。

8番（増井敬史） 答弁ではですね、今現在は募集中ということで、以前にはですね、税理士事務所さんや、婚活支援の広告が掲載されていたように思いますが、大阪の柏原市ではですね、広報の裏表紙一面にたくさんですね、広告を、一面に載っているのを見ております。

今後ですね、封筒の広告ですとか、ホームページのバナーですね、活発に募集していただいて、掲載していただくようお願いいたします。

私の方の提案は、以上で終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） これで8番 増井議員の一般質問を終わります。

---

議長（浅野 勉） 次に、6番 上林議員の一般質問を許します。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

（上林議員 登壇）

6番（上林勝美） 日本共産党の上林勝美です。本日は2問、質問をさせていただきます。

まず、第1点ですが、「介護保険料の引き下げについて」でございます。2000年に創設された介護保険制度は、広く住民に定着し超高齢化社会を支える土台となっています。来年度は第9期（3年間）の事業計画が策定されようとしています。介護保険制度の改善、介護従事者の処遇改善が求められています。中でも、近隣市町村より高い、基準年額で斑鳩町より15,120円、三郷町より6,240円、平群町より19,000円高い安堵町の保険料を引き下げできないでしょうか。

第2点としまして、「自転車用ヘルメットの購入補助について」、お伺いします。自転車に乗るすべての人のヘルメット着用が努力義務、本年の4月になりました。ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用時の2.4倍と言われております（2023年交通安全白書）。

ヘルメットを購入する時に、費用の一部を安堵町として補助できないでしょうか。

以上の2点をお尋ねいたします。

議長（浅野 勉） はじめに、「1. 介護保険料の引き下げについて」、答弁を求めます。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上健康福祉推進室課長。

（井上健康福祉推進室課長 登壇）

健康福祉推進室課長（井上育久） 上林議員の質問にお答えいたします。

現在、第9期介護保険事業計画を策定するため協議を行っているところでございます。

介護保険料についてですが、令和7年度、国では「団塊の世代」が後期高齢者となる時期を迎え、全国の平均寿命は医療技術の向上等によって今後さらに長くなると予想され、介護保険料の高騰や、家族介護者の負担が重くなることも懸念されております。また、安堵町における様々な条件を総合的に勘案して、慎重に保険料を検討する必要があると考えております。

議員が御指摘されている西和7町の保険料につきましては、それぞれの算定において影響する条件が異なりますので、なぜ当町より保険料が低いのかを特定するのは困難でございます。

第9期の介護保険料につきましては、介護保険運営協議会により将来的な展望を踏まえ、第9期介護保険事業計画に沿ったサービスと保険料、介護予防の必要性等を慎重に審議いただき、介護保険料を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 介護保険制度が発足から23年を経過しております。介護保険の財源は、65歳以上の保険料が23%、40歳から64歳の保険料が27%、国・県・市町村の負担金、国の調整交付金50%で成り立っています。

第1号被保険者の保険料基準額は全国平均、第1期では、911円でしたが、そこから今期の第8期6,014円と、この間23年間で2倍以上に上がっています。安堵町は、この間

いくらかからいくらになりましたか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 自席から失礼いたします。現在の金額はわかるのですが、全年の金額はちょっと手元に資料を持っておりません。申し訳ありません。7期から8期にしましては、7期は年間で基準額が7万8,900円、8期には7万6,800円の数額になっております。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） また調べておいていただけますでしょうか。恐らく安堵町も2倍になっているというふう聞いております。保険料が上がり続け、1割だった利用料の2割から3割負担の導入、食費や部屋代の自己負担化、特別養護老人ホームの入所対象を要介護3以上に限定、要支援1・2の人を介護保険制度から外して自治体が総合事業とする等、改正されてきました。

保険料の負担増と、給付の削減のジレンマが拡大してきました。誰もが安心して利用できる制度の改善が求められています。

電気代、ガス代、食料品、資材価格等が急騰する中で、公的年金がこの10年で実質6.7%削減されています。年金が大きな収入源である高齢者の生活の悪化に拍車をかけることになっております。

さて、令和4年度の安堵町の主要な施策の成果説明書の、介護給付費準備基金積立て事業の今後の取組として、第1号被保険の保険料の負担軽減を掲げています。この取組は第9期の保険料算定にあたり検討されるでしょうか。現在の、第9期の介護保険事業策定の現状をお聞かせください。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 現在行っている軽減につきましては、国の方からの指示がございまして軽減しているところでございます。その部分は国から補助をいただいている段階になっております。

9期におきましては現在、介護保険運営協議会において第9期の計画を策定中でございます。その中で第9期の3年間に負担いただく介護保険料も算出して審議いただく予定ですので、第8期の保険料と比較してですよね、引き上げになるかとか、引き下げになるかというのは、軽々に言えるものではございませんので御理解をお願いいたします。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 国から補助があり、また第9期の介護保険事業の策定は現状、今、策定段階ということで、詳しいことは現在、言えないということですが、せめて町のその主要な施策の、決算の折の、成果説明書の中で、今後の取組として保険者の負担軽減を掲げています。

その中でですね、過去5年間の実質収支は黒字であり、介護保険の介護給付費準備基金が1億2,514万6,787円となっております。この基金を活用して、現在西和7町で一番高い保険料基準額6,400円を引き下げられないでしょうか。必要以上の基金を積立てておく必要はございません。1,000円ほど下げられると思いますが、いかがお考えでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 現在、介護保険給付費の準備基金は、平成28年度から6年をかけて令和4年度末、約1億2,500万の積立がございまして。先ほどの、基金を取り崩してという話ですけども、第8期の介護保険の運営においても一定の活用をする必要がございまして。

また、将来に渡り介護保険制度を継続していく中で、いろんな事情により急遽、資金が必要な時に使うのが基金の目的となっております。御理解をお願いいたします。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 今後、第9期ですね、異常なことが起こったりした場合に基金を取り崩して、ということで、今般の、その今、策定、協議会で中身を詰めておられるんですが、その中でですね、町としてやはりこの3年間の負担と、受給の給付のバランス等を考え、また将来の人口構成等もありますが一旦いくらか、温存しておくものではございませんので、この介護の積立金ですね、これを3年前の、第8期の策定の時にも4,500万円取り崩して高齢者世帯の負担軽減に努められたと思います。

今般も、町としましてそのような考えで、先ほど申しあげましたように、年金が下げられている中で、本当に暮らしが苦しく、物価も急騰し、生活が日々大変な高齢者でございます。そこらを考えていただき、基金の活用、全部とは言いませんが、いくらかでも活用して、せめて西和7町、そして生駒郡の4町のレベルにまで、一定程度合わせる保険料の低減というのをもう一度お考えいただけませんかでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 先ほども申しあげましたが、現在策定中でございます。その辺も踏まえながら引き上げる、実際のところ引き上げになるのか、引き下げになるのかは、先ほど申しあげましたが軽々には言えるものではございません。その辺も踏まえて、また協議会の方で協議してもらえますと思いますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） もしその策定委員会の中で数値が、負担と給付、デイサービス等のそういうかかった費用等と保険料ですね、そのバランスがある程度取れて、そういう見込みが立った場合に、こういった資金も活用して、そういった場合は充当されると。大赤字だったらダメでしょうけど、バランスが取れてて一定3年間の目途が立つというような場合ですね、決断もでき

と思いますが、その点については数値が、見込みが立った時点でね、基金があるという中で考えていかれるでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 現在、サービス料とかは策定中ですので、ちょっとどういう、現  
在もサービスを利用されている方がコロナ禍過ぎて、すごくおられますので、それを充当でき  
るかどうかも踏まえてまた検討は、させていただこうと思っております。  
以上です。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） その策定委員会の中で、その数値を見ながら検討していきたいということでの  
で、そういう3年間の見込みが、立てる中でね、ある程度目途が立てば前回も、第8期の策定  
の時に4,500万、基金を取り崩して負担軽減に努められましたのでね、そういった同じよ  
うな場合には軽減を図られるということで理解してよろしいでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 先ほども何回も、それも踏まえてまだここで軽々的に言えるもの  
ではございません。そこを踏まえて協議会において協議してもらえらると思っておりますので、よろ  
しくお願いいたします。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 数値が確定していないので、軽々には言えないという御答弁なのですが、数値が確定して見込みが立つ場合には是非とも、この、私が申しております負担軽減、取り組んでいきたいと思います。

もう一つお聞きいたします。負担能力に応じた保険料の設定を行うために、現在9段階の保険料設定区分これを13区分、多段階化ということをされる予定はございますか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 現在、国の方からその13段階というのも報道等では聞いてますけども、実際のところまだ決まっておきませんので、一応13段階にもいけるように今、策定を考えておりますけども、実際まだ国よりもそういう通知が、はっきりとしたものが来ておりませんので、ちょっと以前よりは遅れていると思うんですけども、それを踏まえて13段階にするのか。通常通り9段階にするかは、また検討していきたいと思っております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 御答弁では、まだ国の方から通知が来ていないので13段階にするかどうか、予定はしておるが、まだ結論は出ていないという回答ですが、他町では13段階等取り入れている自治体が多くあります。安堵町は9段階ですが平群町は11段階、斑鳩町は13段階、上牧町は16段階、王寺町は17段階というふうな所得区分を高所得者の部分で負担をいただくように、より収入の少ない人には負担の軽減を図るような設定になっております。

是非ともこの多段階で、他町が実施しておりますように保険料の段階区分、多段階を設定していただきたいと思いますが、もう一度御答弁いただきます。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） 第8期の時にも一応そういう、段階を増やすという検討もしたんですけども、所得段階の段階で安堵町にそこまで人数がいない、対象になる方がおられなかったので、国のとおり9段階としております。

今回、国の方から13段階にするという話も出てますので、それに応じて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） やはり保険料の負担の公平化というのを図る必要があると思いますので、高齢者でも高額所得の方の部分で、所得段階を細分化しまして負担をお願いしたいというふうに思います。多段階についてもこれから考慮して、検討して実施していきたいことをお願いしまして第1問の質問を終わらせていただきます。

議長（浅野 勉） 次に、「2. 自転車用ヘルメットの購入補助について」、答弁を求めます。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田危機管理室課長。

（吉田危機管理室課長 登壇）

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田裕一でございます。よろしくお願いいたします。それでは、上林議員の御質問についてお答えいたします。

近年、自転車と単車または自動車との衝突事故、自転車同士または歩行者との接触事故等が多発しております。それにより自転車利用者の死傷者数が増加しております。

このような背景から、2008年から13歳未満の子供、奈良県では加えて2020年から65歳以上の自転車利用者がヘルメット着用の努力義務の対象となりました。しかしながら、依然として自転車による交通事故の死亡者数は減少傾向になっていなかったため、自転車ヘルメットの着用を努力義務化する方針が警察庁から示され、2023年4月1日施行の改正道路交通法により全年齢層に拡大されました。

議員仰せのとおり、自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負っており、ヘルメット着用状況による致死率では、着用時と比較すると約2.4倍も高くなっております。このことから自転車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要となります。

この「努力義務」とは、法律上は義務ではなく、法律によって規定された目標に向けて最大限の努力をすることが求められるもので、努力義務であるからこそ自己責任に基づいた安全意識が必要となってまいります。

改正後、警察庁が2023年7月に実施した全国の自転車ヘルメット着用率を見れば、愛媛県が1位で59.9%、奈良県は28位で8.3%となっており、町内でもヘルメット着用を見かけるようになりましたが普及には、まだまだ時間を要するものと推測されます。

御質問の、ヘルメット購入費用の一部補助につきましては、奈良県内では令和5年度当初の時点で3団体がすでに導入しており、当町におきましても先に申し述べたとおり、人命にかかわる重要なことと認識し、西和警察と調整を図っておりますので、周辺自治体との足並みも考慮しながら来年度予算で対応していきたいと考えております。

議員におかれましては、予算の御承認をお願いいたしまして答弁とさせていただきます。  
以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 非常に前向きな御答弁をいただきまして、来年度予算で対応していきたいというふうに御解答をいただきました。

平成30年、奈良県では自転車事故件数が679件、全国で15位です。うち死亡が2件、全国は453名の方が亡くなっておられます。奈良県では、その年、重傷者が115件、自転車事故で。全重傷者に占める割合は21.9%と非常に自転車事故の件数が多く、重傷者も多く発生しているという統計が出ております。

御答弁にありましたように、奈良県は調査で全国28位、まだ8.3%の方しかヘルメットをされていない。着用されていないという統計、数値が出ております。町民の命と安全を守る一助として自転車用ヘルメットの購入助成制度を創設し、自転車用ヘルメットの着用率の向上を目指すべきではないかと考え、今回の質問に至りました。

第1点目、来年度予算を計上するというところで御解答をいただきましたので、なんですが、自転車乗車時のヘルメット着用の必要性に対する町の認識についてお尋ねいたします。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 自席より失礼いたします。ヘルメットの着用につきましては、交通事故等で頭部を守り、被害軽減に効果があるので、助かる命が増えると考えております。大人がまず模範となりまして率先して着用する、三輪車や自転車に乗り始めた子供にヘルメットを正しく着用する習慣付けをすること等を実践することで、普及効果があると考えております。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 御答弁いただきましたように、ヘルメットの着用の効果があるということで、認識をいただきました。着用の必要性はわかっているけれども、SGマーク等の安全基準を満たした製品は価格も1個3,000円から6,000円ぐらいのものが多く、家計にとっては多くの負担となっております。私も一つ購入しましたが、やはり6,000円前後して、SGマークと、そういう規格のマークがちゃんと入っておる、非常に軽いヘルメットを一つ購入いたしました。

四人家族おられたら、小学校、中学校、お父さん、お母さんと基本的には四ついるのですが、そういった方々、そして御高齢者の方、昨年も溝にはまって転落して、自転車乗車時にと思いますが、亡くなっておられます。

家計にとっては多くの負担となってしまいます。自治体の補助制度としましては、都道府県では、府県単位では実施している府県は、東京都・長野県・愛知県・兵庫県・徳島県・高知県等が都道府県単位で1,000円から3,000円、兵庫県等は4,000円というような補助を実施しております。補助対象額は2分の1の補助、上限1,000円から4,000円前後です。

奈良県内でも、先ほど課長から説明がありましたように、補助制度のある自治体が、この4月以降、増えてきております。奈良市や河合町・上牧町・三郷町・御所市、生駒郡の中でも三郷町、西和の中でも上牧町・河合町等が踏み切っております。

安堵町でも自転車用ヘルメットの購入助成制度、これについて来年度予算付けということで、もう少し詳しく、その方向性について伺います。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 現在、議員仰せのとおり、西和7町の中においても実施している、また実施を始めた所があります。河合町・上牧町につきましては年度の当初の方から始めております。続きまして王寺町・三郷町の方も令和5年の10月から開始しておるところでございます。

安堵町におきましても、西和7町の動向も見ながら、年齢制限等はまた今、制度設計中でございますけれども、全年齢を対象にしたいなということは考えております。また、補助額に関しましても、購入金額の2分の1の補助をされている所が多いので2分の1で、上限は近隣の生駒郡を参考に2,000円から3,000円の間で制度設計をしていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） 非常に前向きに御答弁いただきまして、ありがとうございます。全年齢対象で2分の1の補助、2,000円から3,000円ということで、三郷町等も3,000円で全年齢対象というふうに伺っております。自治体によれば学生さんとか高齢者とか、という形で年齢を区切っておる所があると思いますが、やはり全年齢対象ということで、していただけたら大変、助かるのではないかなというふうに考えます。

最後に、町長の方からこの自転車用ヘルメットの補助、予算を策定していただいたということで、前に進めていただくという。

（「まだや」という声あり）

町長（西本安博） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。答弁、はい。

町長（西本安博） 当該課は予算を要求していきたいという意思表示をしております。予算を審査するのは当然、私どもの仕事でありますし、審査した予算について承認していただくのは議会という、そういう段階を踏みますので今、担当課長ちょっと、かなり答弁としてはフライングをしていると思います。まだ決めきっていない、予算要求の中身を今、言ったと思いますので、段階的にはちょっとフライングかなと私は思っております。

それと同時に、やはり各自治体、小さな町村は予算規模は脆弱だと思います。先ほども、一番最初に、日本共産党の上林です。とおっしゃっていただきました。おたくの党としても、それは県にも予算措置を講ずるように努力をしていただきたいと思います。

以上でございます。

6番（上林勝美） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。上林議員。

6番（上林勝美） ありがとうございます。私の、共産党としましても県議会の方で、県としても多くの県で実施に踏み切っておりますので、要求をしていきたいというふうに考えております。

また、予算要求があつて、その後、議会の承認という形になりますので、皆様方の協力を改めて求めまして、今回の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（浅野 勉） これで上林議員の一般質問を終わります。

只今、11時54分です。13時まで暫時休憩といたします。

-----  
休 憩（午前11時54分）

再 開（午前13時00分）  
-----

議長（浅野 勉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 議席番号1番 松田勝でございます。

一つ目は、「運動部活動の地域移行について」。スポーツ庁が運動部活動の地域移行を提言してから約2年、私が令和4年6月定例会で一般質問してから約1年半が経過しようとしています。この間の安堵町の取組状況及び今後のスケジュールについて、どのように考えておられるのかを伺います。

二つ目といたしまして、「政府が進める「こども誰でも通園制度」について」。現在、政府が進めている「異次元の少子化対策」の一つに、親が働いているかどうかに関係なく、子供を保育所等に預けられる「こども誰でも通園制度」があります。将来的には全自治体で実施されようとしています。安堵町としての考え方、これからの取組方法について伺います。

以上です。

議長（浅野 勉） はじめに、「1. 運動部活動の地域移行について」、答弁を求めます。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田教育推進課長。

（吉田教育推進課長 登壇）

教育推進課長（吉田彰宏） 教育推進課の吉田です。よろしく申し上げます。それでは、松田議員の御質問にお答えさせていただきます。

部活動の地域移行につきましては、国のガイドラインが示す内容につきまして、先ほどの福井議員の一般質問で答弁したとおりでございます。

安堵町の休日の部活動の地域移行に向けての取組状況でございますが、まずは社会教育のス

スポーツ分野の裾野を広げるために、令和4年10月に、議員の御厚意により講師を招へいし、小中学生を対象に「ジュニアランニング教室」を開催。また令和5年2月には、安堵町在住でパリ五輪代表選手の有力候補の選手と、補助として天理大学ウエイトリフティング部の協力の下「ウエイトリフティング教室」を開催。さらに5月6日には、日本プロ野球OBクラブ、安堵町スポーツ協会主催で「少年少女野球教室」を開催でき、約240名の参加を得ました。7月には、安堵町の社会登録クラブの安堵の里ハンドボールクラブによる「ハンドボール教室」の開催。8月にも社会登録クラブの安堵町ターゲットバードゴルフの皆様の御協力による「ターゲットバードゴルフ教室」を開催いたしました。

直近では11月25日土曜日に、第2回となります「ジュニアランニング教室」を開催いたしました。第1回目の参加者は11名でしたが、今回は前回は大幅に上回る41名の小中学生が参加し、先生の技術的指導を受け、大変良かったという意見が多かったと聞き及んでおります。

体験教室の回数を重ねることで、中学生だけに限らず町内でもスポーツに親しむ機会や機運が高まってきていると実感しておるところでございます。

具体的な休日の部活動の移行のスケジュールについては、まだ明確には定まっておりませんが、課題といたしまして、文化芸術活動の環境整備また地域クラブ活動の裾野の拡充・活性化に努めてまいりたいと考えております。

今後は、多様なスポーツ・文化芸術体験教室の実施を積み重ね、令和8年度以降の国のガイドラインの見直しの方向性、具体的な支援方策に注視しながら、休日の部活動の地域移行の組織整備、具体策を近隣市町村の動向も参考にしながら検討していきたいと考えております。

以上です。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 今、答弁をいただいた中でですね、例えばウエイトリフティングの教室、その他いろんな教室の開催がされました。私が考えているのはですね、この種の教室というのは非常にイベント性が高いというふうに思っています。ですから中学校の休日の部活動の移行をどうするかというところからはですね、若干ズレるのかなという気はいたします。

それと、例えばですけれども、ランニング教室がありますよね、これを例えて言うならば、今のままでやっておれば、ずっとイベントになってしまう。これをね、やはり中学校の生徒であったり、小学校の学童であったり一つの、クラブ化をすることによって、よく言われる小

中一貫校の時にも役立てることができるのではないかなど。要は、とりあえずは中学校の部活動の休日の移行ということは、目的としてありますけれども、もう少し先を見据えるならばね、小学生も含めてやっていく、小中一貫校を考えた場合には、そのクラブ化をする時に、そういうことも含めて考えていく必要が出てくるのではないかなというふうには思います。

ですから、例えて言うたらランニング教室、それを「教室」で終わらせるのではなくて、今やったら先生の方もね、もう少し時間ありますよと。また応援にも行きますよというような状況ですから、何とかクラブとしてね、成立をさせて、小中一貫校も含めた取組というのをすべきだとは思いますが。

その辺ちょっと考え方、いかがでしょうか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 自席より失礼いたします。教育委員会の今の考え方といたしましては、先ほども答弁させていただきましたが、とりあえず今、スポーツの方は教室を増やして行って、スポーツに親しむ子供たちが増えてきて、機運が高まっております。

今現在、文化の方がちょっと整っていませんので、このスポーツ面と芸術面が一定の見通しがございましたら、トータル的にそういう移行の方針を考えていきたいと今は考えております。以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 文化活動も含めて、そういう話は出てくるでしょうけれども今、とりあえずね、運動クラブをまず何とかしようという話ですから、その文化活動も含めてトータル的にどうしようかという話をする、また難しくなりますよね。一つができないのに二つまとめてやろうかというのは、当然できないというふうに思いますから、運動部活動としてやっぱりまず先行して、どうやっていくのかということを決めていかないと、なかなか先へは進まないと思うんですね。

ちょっとその文化活動は切り離せますか？

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 議員のおっしゃるとおりではございますが、文科省が進めているのは、スポーツ庁がスポーツ、文化面ということでトータル的にガイドラインを示してございますので、やっぱりそれでトータル的に考えて進めていきたいと、今現在は考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それでは、トータル的に考えるとして、ということになれば、今後のスケジュールはどうなるかということになってくるかと思うんですけども、例えば極端に言ったら、さっき言うた、切り離して考えたらどうですかという方向もありますけれども、例えば運動部活動とトータル的に、文化活動も一緒にやるということになればですね、スケジュール的には非常に難しくなるのではないかと思うのですが、その辺りはどうでしょうか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 今回の、国のガイドラインでは、そもそも令和5年から7年の間に、改革集中期間ということで、「絶対に休日の部活動は外に、地域に出しなさい」という方針でございましたが、ちょっと改正がありまして、なかなか指導者の確保等が難しいという全国的な、地域の現状を踏まえながら、その令和5年から3年間につきましては、改革推進期間ということで、「絶対しなさい」的なイメージじゃなくて、「徐々にやっていきなさい」と、緩和措置が取られました。その内容といたしましては今、安堵中学校でも部活動補助員として来ていただいている、そういう活用もありきであり、また合同部活動という形の考えもあるということで、そういう方向転換をされましたのでございます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 政府が言っているのは、確かに緩くなったというイメージはあります。ですから地域の実情等に応じて、できるだけ早期にやりなさいという表現にはなってます。何年から何年までじゃなくて。ただ、政府が言っているのは、できない所は、やらなくてもいいですよとは、なってない。要は。結果的には、やらなあかんという話ですよ、そういう意味では。

ですから、絶対やらなあかんやつのスケジュールは、どうして、例えば3年後やったら3年後に向けて、今年は何をする、来年度は何をする、3年目はどういうふうにしてこれを実現させていくというスケジュールがなかったら、できないんじゃないですかという話をさせてもらっています。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 議員のおっしゃるとおりでございます。令和5年から7年は、そういう緩和措置が取られたということで、安堵町としても令和6年度ぐらいからでも、文化の方にも手を付けていたり、今後、県の方が音頭を執って令和6年度に、人材バンク登録制度の設立も考えておまして、その人材バンク登録制度ができましたら、そこに登録された講師の方々を市町村に派遣するという形も取られるようなことを聞き及んでおりますので、そういうのを考え、また令和7年度ぐらいに、令和8年度からの地域のクラブ活動の移行の目途も、8年度以降もどう変わるかわかりませんし、7年度を目途にちょっと考えていきたいとは考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 日程というのはね、思っているより早くね、来るのであってですね、余裕はないんですね。ですから私が最初に言ったのは、国が提唱してからすでに2年、私が一般質問させ

てもらったのが1年半前です。その間、何かできておればまだしもね、まだこれから8年度まで、8年度、ごめんなさい28年度か。までどうのこうのという話には、やっぱりね、なかなかならないと思うんですね。今現在、はっきり言うて、できてないと私は理解してます。何もできてない。その中で何をしていくのかということ決めないと、やはり先へは進めないでしょうという話です。

例えばね、やり方としたら、専門委員会という格好になるのか、検討委員会という格好になるのかは、ちょっとわかりませんが、やっぱりそういうものを設置すればね、いろんな話もできるでしょう。例えば、教育委員会がすべてその8年度までに、一人で背負って立って全部解決しますよと言うのであれば、それはそれで結構ですよ。しかし、そうならないのであれば、検討委員会なり専門委員会なりを設けて、例えば、体育関係のいろんな人たち、先生たち、あるいは地域のいろんなクラブをやっている人たちを含めてね、やっぱり検討していかないと地域移行というのは無理なんじゃないですか。どうですか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 松田議員のおっしゃるとおりでございます。検討委員会を立ち上げている所につきましては、地域のスポーツ協会また地域クラブ、行政もかかわって、そういうのを検討を進めていっているとは認識しております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 他町でそういう進め方をしているというのは、安堵は真似ていくということには、ならないのですか？

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 先ほども答弁いたしましたとおり、まだちょっと学校の意見、地域移行につきましては、教育委員会主体で動くのではなくて、まず学校の考え方というの聞きながら今後の、教師の負担がどうで、負担を減らすために休日を外に持っていきたいとか、そういういろんな面がありますので、ちょっとまだその、学校との調整もできてませんので、ちょっとまだ検討委員会というのは、このガイドラインが令和7年度にまた改正する時点までには考えていきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 令和7年度と言ったら、だいぶ先のように近いのでしょうか、その令和7年度で間に合うんですか。そこから検討しとって。要はね、検討というのは早めにやっておいて、何とかするというが検討ですよ。その間近になってから「ここから検討します」では、検討じゃなくて、いきなり決定をせなあかんというような状況になるの違います？ 7年であったら。

そやからとりあえずはね、やっぱり教育委員会がとりあえずは主導になって、その検討委員会なり専門委員会を立ち上げないと、「誰がやるんですか」になってしまうんですよ。「言ってるあんたがやれ」と言うんやったら、またやらんなんけども、そうはならないでしょ。やはり誰かが中心になって一つ物事を決めないと、やっぱり決まらないんですよ。

だから今回は、その役目としては教育委員会でしょうという話をさせてもらってますから、当然、教育委員会が主体となってその委員会を設置して、その中で話をすればいいんですよ。だから、さっき言ったように「教育委員会が最後まで責任持ってやります」と言うんやったらそれでも結構です。という話ですよ。だから、検討委員会を早く作ってくださいよ。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 検討委員会に関しては今、即答できる話ではございませんので、ちょっと早急には考えていきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） それはね、課長一人で、独断で決める訳にはいきませんが、考え方として教育長、どうでしょうか。今後の取組としてね。やっぱり教育委員会がまとめ役になるというふうには考えてますけれども、その辺も含めてちょっと意見があればお願いします。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。これはなかなか複雑な経緯が入り乱れておりますので、私が結論を今ここで答えするというのは、なかなか難しい状況がありますが、まず一つは、最初、国と言いましてもスポーツ系はスポーツ庁、文化系は文化庁、そして学校の教育や部活動にかかわっては文科省という形で今、調整が進められているさなかでございます。

言葉にもあるように、地域移行という言葉を使っておりますが、これにはなかなかいろんな意味合いを含んでおります。それはどういうことかと申しますと、いわゆるこれにかかる経費や、子供たちの負担、あるいは保健も含めて、今までは学校の中でやっていたクラブですから、それは学校の中で終結していた訳ですけども、それを地域の方々でお願いしていくとなる方向でなると、その費用は誰が負担するのか、いわゆる児童生徒自身あるいは保護者が負担するのか、そこへ来ていただくための組織を運営する人の費用をどこが負担するのかということが、まだまだ明らかになっていない部分が非常に多くて、課長が答えましたように7年度のガイドラインの見直しの時に、その裏側にあるそういうものが一定、国からも示されていくだろうという予想を今のところしております。今現在については、そのことについてはまったく、ほとんど聞こえてきてないのが現状です。

それと2点目は、本町の、特に部活動で言いますと中学校の場合は、ほぼ8割の、クラブの数は児童生徒数に応じた数しかないのでですけども、安堵中学校においては部活動を大事にしたという考え方が非常に強くて、部活動をどこかの地域に移行したいしたいというふうな要望が学校から上がっている訳ではございません。できたらやっぱり生徒指導上、学校と子供たちとの信頼関係を構築するという面からは、部活動を大事にしていきたいという、安堵中学校の場合は先生方の思いが強くあります。

ただ、県のガイドラインにも、部活動においても平日は1日休みなさいと。土日についても1日は休みなさいというようなことがございます。しかし、試合等にかかわっては大体土日、休みの日しか試合は開催することができていないので実際上は、その土日を使って先生方が子供たちと試合に行ったり、交流試合に行ったりというような状況がございますので、その休日の1日を地域移行していくことの是非についても、学校現場においては様々な思いをお持ちの部分がございますので、そこのところは明確に見えてきた段階で、具体的に皆さん方と相談して、どういう形でしていこうかということはどう組織を立ち上げていけたらというふうに、今現在は考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今の答弁を聞いているとですね、私にとってはですよ、私にとっては、やらないための理屈というか理由にしか聞こえなくなってくるんですね。要は、先ほどもあったように、運動部活動も文化活動もひっくるめて全部一緒にやろうとしてるんじゃないなくて、運動部活動だけとりあえず先にどうですか、という話をしています。

先生方は、やる気が十分あって地域移行はまだ望んでませんよ。というような話に聞こえるんですけども、先生が替わったらまたコロッと変わるんじゃないですか、それやったら。今の先生は、という話だけであってね。先生が替わった時に、いきなりまた、クラブ活動そんな先生はできないよ。と言われた時にやっぱり対応できないということがあって、全国的に見てこういう状況ですよ。からクラブの地域移行という話が私は出てきたと思うんですね。安堵だけは大丈夫という保証がどこにもないのであれば、同じような考え方でもって地域化、地域移行を進める必要があるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 私単独で即答はできにくい面もあるのですが、学校の今、言われているのは休日の部活動の地域移行という前段が皆ついているんです。まあ言えば今、実際上、中学校でクラブが平日等、行われています。その今あるクラブの部分を例えばバドミントン部とか

吹奏楽とかそういう部分の土日だけ地域移行、地域でやってもらう場所を確保しよう。というのも一つの考え方ですし、今あるクラブは平日あるいは土日の1日を使ってやっていると。で、あと余分の休日の子供たちの文化的な、あるいは体育的な活動を今やっているクラブの種目ではなくて、地域でその1日をいろんな体育的な、あるいは文化的な活動に参加する土壌を作りましょう。というような捉え方もできますので、ここが非常に微妙なところで、今ある部活動をそのまま地域に出すということは、やはり非常に先生方とのつながりをきちっと持っておかないと非常に、指導者をお迎えするにも難しいところがありますし、そうじゃなくて土日は社会体育や文化活動の活動の場の所へ加えてもらうというような場を確保してくるというような考え方も今ございまして、今その辺がまだちょっと文科省でも整理できておられないように私も考えておりますので、先に体制を作ってしまうと、最終的に7年度末にガイドラインが見直されて具体的な、先ほど申しました補助とか、あるいは金銭的な支援についての枠組みがまだ示されていない中で、どうしましょう、こうしましょうと先に絵を描いてしまうと難しいところがあるのかなというふうに個人的にはちょっと考えておるところでございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) あんまり物事を難しくするとですね、だんだん議論がやりにくくなるというのがありまして、そしたら絞って話をさせてもらうと、まず検討委員会なり専門委員会は設置するんですか、しないんですか。するとすれば、いつやりますか。回答お願いします。教育長いけますか？

教育長 (辰己秀雄) はい、議長。

議長 (浅野 勉) はい。辰己教育長。

教育長 (辰己秀雄) 先ほど申しましたように、7年度でガイドラインを見直しされて8年度以降のビジョンが出てきた段階で具体的な方向性が、組織も含めて、補助も含めてどういう体制を考えていただいているのかということが明確になった時点で、皆様方と相談申し上げるような組織を作って行けたらと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほども繰り返しましたけども、私は遅いと思いますが、そういうふうで作るといふことであれば、そういう格好にはしたいと思えますけれども、ただですね、国の予算の方でもですね、例えば今、言うてる部活動を地域に移行する際の先生方の待遇も色々考えてまして、今年度はとりあえずね、その教師を補助するお金として国全体で28億ですから、大したことないと言え大したことはありませんけれども、この28億が例えば来年度の予算で280億とかになればね、やっぱり今、言うてる、先生方を誘致する、引っ張ってくるというお金にも利用できるお金ですから、やはりなるべくいろんな形で早めに色々決めていくということが重要になってくると思えますので、その辺はちょっと意識的にね、取り組んでいただきたいと思えます。

あとはですね、例えば近隣市町村、福井議員の方からも話がありましたけれども、要は自分とこ、安堵町だけの部活動の移行ではなくて、その際にやはり近隣と、同じように一つのクラブでできない所とか、あるいは相手がもうクラブとして存続してるねんけども安堵町がそこに乗っかるとかね。いろんな方法がありますから、そういったことも含めて今後、地域移行することもありますけれども、地域としての団体のあり方、スポーツのあり方というのもちよっと考えていってほしいのですが、いかがでしょうか。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。辰己教育長。

教育長（辰己秀雄） 今おっしゃることは、議員のおっしゃるとおりでないかというふうに考えます。

ただ、今もう、この3年間で推進していきましょう。と今トーンダウンした、文科省が言っている部分についてはもうすでに部活動指導員の導入であるとか、合同クラブの、進めていくとかいうのは、すでにやっておることですので、あと広域的なつながりとかいうことになりますので、その辺は鋭意、近隣市町村と、福井議員も御指摘のように生駒郡だけじゃなくてもっと周りの近隣も含めて考えていかなければならないというふうには考えております。

ただ、その行くにしてもどういう方法で行くのか、その行き帰りをどう担保するのか、どこが保証するのか、どこが責任を持つのかということも当然出てこようと思えますので、その辺で国のある程度ガイドライン等もその中で示されていくでしょうから、その辺を見守りながら、

その準備に備えていきたいと考えております。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今現在もね、進められている部分というのは私も認識はしております。今後ですね、あまり遠い所と連携は当然できないというふうに思いますけれども、斑鳩町、郡山と言えば人数も多いですから、安定したクラブ運営をしていますからね、逆に言えば大和川の向こうの方が安堵町としては連携しやすいところもあるのかなと、そういう気もいたします。

ですから、いろんな手探りをしながらね、やっぱり今後も進めていってほしいなど。逆に言うたら安堵町でやって、他の所からね、人を寄せるという方法もありますから、そういったことも含めてですね、今後検討していただきたいと思います。

あとはですね、指導者の確保という意味で、非常に今後つらいところが出てくるかなと思うのですが、その辺の計画というのですか、考え方がありましたらちょっとお願いしたいのですが。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 指導者の確保につきましては、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、奈良県の方が主体となって人材登録バンクというのを設立されると聞いておまして、そこに登録してもらった講師、学校の先生もあると思うんですけどそれを、例えば学校の先生であれば、自分の住んでいる所で休日は指導したいという先生がおれば、そういう方を招へいしてもらおうという考え方で、県の方が、こないだそういう説明をされておりました。そういうので確保できてきたら、そういうのを活用を考えていきたいとは考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 県の方でね、人材バンクですかね、は私も確認はしておるところですけども、たまたまさっき言ったランニングの分、あの先生なんかやったら今、確保しておけばね、将来的にもですね、ずっと来てもらえる可能性があるのかなというふうには思いますので、その辺、可能性のあるところについてはね、その確保をやっぱりしておくところも大事になってきますので、あの人でなければダメだということじゃないですよ。せつかく今、やってもらってるからね、それで確保できるのであれば、やっぱり確保しといたほうがいいかなと思いますので。それは私の意見としてだけ述べさせてもらいますけれども。

あとですね、クラブ活動になると家庭の負担というのも出てくるかと思うのですが、先ほど国が予算化している、先生を雇う、雇うと言うのか、指導者を招くお金も準備してますよと。ですから、例えば家庭の負担、例えば家庭の負担が3分の1で、国が3分の1で、町が3分の1とか、なるのかどうかかわからないですけども、町として負担されようとしているのかどうかだけちょっと、お聞かせ願えますか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 財源的な話は、それは市町村の負担が、国が3分の1、県が3分の1、町が3分の1という、そういう負担が少ない方が町としての負担が減るので良いとは思いますが。今、実際、実証実験をやっている市町村につきましては、懸念材料といたしましては、このまま国庫財源がずっと続いていくのかという懸念もありますので、それがなくなった場合に、その、保護者の負担が満額になる可能性も、なきにしもあらずという考え方で、今は国が28億と言ってますけども、これが恒久的に続く話かどうかというのも、ちょっと今わからない段階でありますので、町としては今後は財源の負担の少ない額が補助していただければ良いとは考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先ほども申しましたように3分の1ずつとかいうのは仮定の話ですから当然ですけども、とりあえずやっぱりある程度家庭の負担もね、やっぱり生じてくるかなという私も

心配をしております。家庭によったら、お金が要るんやったらクラブ活動でけへんとかね、そういうことも含んで、やっぱり考慮していかないと、やっぱりこれからね、いろんな話は出てくるかと思えますけれども、ちょっと大変な状況になるかなというふうに判断しますので。

要は、町としては、とりあえず当初計画では何ぼか負担しよかという気持ちがあるというのだけ、とりあえずわかりましたから。ゼロではないということやね。ゼロではないということであんなかな？

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 地域移行が始まる段階といたしましては、町としては、いくらかは補助をせざるを得ないとは考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず、先ほどから言ってます専門委員会の中で、そういう話も多分ね、されると思いますので、その辺はよろしく願いをいたします。

あともう一つだけちょっとね、提案したいのは、現在スケートボード、オリンピックでも非常に盛んになって、ほぼ中学生であったりとかですね、若い人たちがやってるスポーツになる訳ですけれども、遊水地の上面利用の話にも若干出てるんですが、まだはっきりとは決まっておりません。

私が考えるのは、さっき言いました小中一貫校に向けてのクラブ活動ということでは、スケートボードクラブを小学校中学校一緒になってやれば、そのいろんな進め方ができるんかなというような考えを持っています。特に遊水地の利用については下が全部コンクリート張りに、とりあえずなります。という話ですわ、今のところ。ということになれば、スケートボードであればコンクリートでもいけるよというような話になりますから、これはまたその委員会で最終的に決めるとはしてですね、そのクラブとしてね、スケートボードを考えていって、これは新たに作るということになりますから、教育委員会が主体となるか、どこが主体となるかという話はまたあるとしてね、やっぱり考え方として、そういう方向にもいけばいいんじゃないかな

というふうに思うのですが、その辺ちょっと考え方だけお聞かせ願えますか。

教育推進課長（吉田彰宏） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。吉田課長。

教育推進課長（吉田彰宏） 議員のおっしゃるとおり今、スケートボードにつきましてはオリンピックの種目に採用される等、大変人気のある競技だとは認識しております。今後はスケートボードをどうするか、いろんな種目もございますけれども、今後の検討材料とさせていただきたいと思えます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず、この場での初めての提案ですから、検討していただくということで結構です。この件についての質問は以上です。

議長（浅野 勉） 次に、「2. 政府が進める「こども誰でも通園制度」について」、答弁を求めます。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡子ども家庭推進室課長。

（藤岡子ども家庭推進室課長 登壇）

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 子ども家庭推進室 藤岡です。よろしくお願ひします。それでは松田議員の御質問にお答えいたします。

こども誰でも通園制度は、保育所や認定こども園に通っていない子供も保育施設を利用できるようにする制度でございます。現在、国においても制度の本格実施を見据えた試行的事業実施のあり方について検討されているところでございます。

こども誰でも通園制度の導入により、子供にとって家庭とは異なる経験や、地域に初めて出て行き家族以外の人とかかわる機会が得られる。また同じ年頃の子供たちが触れ合いながら家庭だけでは得られない様々な経験を通じて成長できる。また保護者にとっても、子供にかかわりや遊びについて保育教諭や専門的な理解を持つ人とかかわりにより、ほっとできたり、孤独感、不安感の解消にもつながるとともに、月に一定時間でも子供を預かってもらえることで育児の負担軽減にもつながると考えています。

現在、全国31の自治体でモデル事業として実施されていますので、その結果を見つつ、引き続き実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、答弁にありました、保育教諭の確保についてでありますけれども、今年度の最初でしたかね、ちょっと不足して待機児童があったという話がありました。今は解消されてるんでしょうけれども、そういうことを考えるとですね、短時間であっても預かるとなれば、やっぱり保育士の増員も考える必要があるとかとは思うのですけれども、その対策については何か考えておられますでしょうか。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 自席より失礼いたします。松田議員の御指摘のとおり、保育士確保については昨年来から大変苦勞していたところでございます。今回、こども誰でも通園制度実施にあたりまして、もちろん保育士の確保が必要になってくるとは重々感じております。

人員配置の方なんですけれども、通常の保育教諭の配置基準と同じような形になりまして、保育教諭一人につき0歳児であれば3名、1歳児であれば5名、2歳児であれば6名の確保が必要というふうには考えております。

今現在、住民基本台帳からの人口で0歳から2歳の子供の人数をざっと見させてもらいますと、今のところ96人の子供さんがいるというふうに認識しております。その中で今の在園児のところ、在園している0歳から2歳の子供が50人、あと別に一時預かりの登録をされて

いる0歳から2歳の子供さんが26人おりまして、76名の子供は大体、園におったり、一時預かりを利用されているということで把握しております。残りの20名の方が、この、こども誰でも通園制度の利用対象になるのかなとは予測しておるのですが、この20名のうちも他の園であったり、何かしらサービスを利用されているということがあるので、その分の人数についての確保は考えていきたいと思っております。

以上です。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 20名が対象になるということですね。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 20名が今、把握している分です。

1番（松田 勝） 把握してる分、はい。ということになれば、何人かはまだね、なかなか特定できないかと思うのですが、数名は来る可能性があるということで、やっぱりお話をさせていただくと、今現在、例えば保育士の方が手一杯やということになれば、あと1名、2名、3名が来られても、保育士さんは1名まだ増員する必要があるという理解をしたんですが、その場合に、これ2024年からでしたかね、頭から、実施はね。ということになれば、今時点で1名ぐらいはどこかで確保しておかないと対応できないということになるのでしょうか。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 保育士の確保の件なんですけども、昨年度末から待機児童の件もありまして、緊急に保育士を確保していったところで、今年度につきましても保育士の採用試験を行っていただきまして、ある程度の人数は確保できたとは思っておるんですけども、この、こども誰でも通園制度が始まるに際してまた、より以上に保育士の確保が必要になっているということなので今、園の中でも、いている保育士の担任の振り分けであったり、その辺を今、検討しておるところであります。そこで余裕があれば、回ることは可能と考えるんですけど

ども、どうしても保育士の確保については、これからもずっと必要と考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 特に保育士さんというのは結構、若い人が多いですから、例えば結婚・出産とかいう時にね、下手したら2名ぐらい急に、急にはないのやけども減になるというような事態も招きかねませんから、そういう意味では、制度があるんですかね、人材バンクのようなものは。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 人材バンク制度というのは、県の社会福祉総合センターの方に、その保育士さんの人材バンク的な場所があるのは知っております。保育士さんを確保する時も、そこにもお願いしては行ってるんですけども、なかなかその確保が難しいという現状ではあります。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） そしたら特に、安堵町で人材バンクを構築して利用しているということはないんですね。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） そうですね。町内には人材バンクは、特にしておりません。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず言うてみたらね、努力してもらうしかないので、とりあえずは、その奈良県の人材バンクであるとか、いろんな知り合いの方がおられたら手広く、ちょっとやっばり手を広げておかないと、急な対応ができないということになりますので、その辺またね、色々大変でしょうけども、よろしくお願いをしときたいと思います。

あとはですね、保育士さんのそういう今、人材不足を考えれば、保育士さんとしての認定の仕方というのか、新しくね、その制度を変えてでも何か人を増やす対策というのが必要になってくるのかなとは思うんですね。

ちょっと私が調べたのでは、奈良県ではないのですが、地元の保育所しかいけないという、限定的な保育士さんの育成ということもあります。これは奈良県でまだ採用されてませんから難しいのですけれども、その保育士さんの補助をするような制度というのがあればいいんやけども、多分それも今ないですよ。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 保育士の補助というのは、補助員という部分がありまして、実際に子供のお世話にかかわるのは、やはり保育士が携わることになります。ただ、それ以外に、工作物の準備であったり、事務的な作業を手伝う補助員という部分についてはあるんです。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今、言われている補助員、ほんまの補助員ですね、ただ一緒になってね、要は免許とか、持っておられる方についておれば、もう一步進んでここまでできるとかね、何かそ

ういう制度を改革しないと、どこもかも一緒ですよ。最終的には取り合いになりますよね。必ず。例えば斑鳩町の方が条件良いから私は斑鳩へ行きますとか、郡山の方が良いから郡山へ行きますと、要は一つの決まったパイを結果的には取り合うしかないという話になりますから、そこらを制度改革で、安堵だけではできないですから、それを安堵町として発言をしてね、制度改革をして欲しいと。そのためには、その要員確保するために、こういう制度はどうやねんというね、そういう取組についても必要だと思うんですけども、それは何かできそうですか。要求として。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） そうですね、議員がおっしゃるように、町内だけというのはなかなかしんどいかなというのは感じております。県への予算要望というものもありますので、その辺りで要望できたらなというふうには考えます。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今のは要望になりますから、確かに。それで県の方とお話をさせていただいて、いろんな施策、さっき言ったように限定の分も含めて、奈良県ではまだやってないけども、取組をしたらどうやというのを含めてですね、ちょっと県の方に提案をしていただきたいというふうに思います。

あともう1点ありますけれども、駐車場の整備、要は何人来るかわからんけど増える可能性がある、車も。そういった時に今の駐車場、上林議員が言われた時に、あの、あそこをちょっと広しよかという話が若干出てたと思うのですけれども、あそこを広くする以外に他の土地をね、購入してもうちょっと使いやすくするとか、というのは今、考えておられませんか。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 駐車場整備につきましては、前の一般質問の御質問で上林議員からあったと思います。園の駐車場、確かに何と言うのですか、敷地が細長いような状況で、ちょっと車を真っ直ぐ停めにくいという状況は、もちろん把握しております。その時にも若干お話をもらったんですけども今、園と駐車場の境目にあるフェンスを園舎側に移設したらどうかという提案がございました。

実際、調べてみますと、園舎とその駐車場の間に下水道の配管等がございます、なかなか簡単にその場所を駐車場にすることにはできないというのがわかっておりますので、その辺の調査も含めながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今のところは邪魔になるものがあるという話ですけれども、工事さえすれば、お金は要りますけどね、工事さえすれば解決する問題ですので、あそこで事故を起こされる、起こされるという言い方もおかしいけど、起きた場合のことを考えれば、やはり使いやすい駐車場にするというのがやっぱり当然の話になってくるかと思っておりますので、例えば今、配管があるのであれば、その配管をやり直してね、もうちょっと深い所へ持って行って上面を強化するとかね、いう方法もありますから、その辺はちょっと工夫どうですか、できません？

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 下水の管につきましては、若干ちょっと私がどうこうという、わかるレベルのものではございませんので、そこはきっちり調査しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） そしたら、とりあえず調査して、金さえ掛けたらできるのは間違いないんやけども、そのお金のことがありますから、何もかも、これをせえというのは無理ですからね、とりあえず調査してもらってね、もしやるとなれば、どうやという話だけまた聞かせてもらったら、また後、対応させてもらいます。

時間がちょっとありますので、もう一つだけ、そしたらお願いしたいのですが、保育所の狭隘対策と言いますか、要は人が増えた場合に、今回は一時預かりと一緒にね、やりますよと先ほど答弁がありました。部屋がそれでいけるという前提に立っての話だとは思いますが、以前にも言いましたように隣保館の話、場所が違いました。何年か前の事前説明会の中でちょっと話をさせてもらったんやけども、その時に色々調べていただいて、あの隣保館を潰して整備ができないかという話をしてたんですけども、やはり整理できるものは整理をして今、人がね、増えるよとか、あるいは車がどうのこうの言うてる時ですから、隣保館の整備についてだけちょっとまたお願いしたいので答弁をお願いします。

9 番（森田 瞳） それ後でまた俺、言うわ。それ言おう思ってたん。

1 番（松田 勝） そうか。ほんだらもう。

議長（浅野 勉） はい。わかりました。お願いします。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 多分そうかなとは思ったんやけども、後でまた、最後の質問にそれを含めてあるということなので、これは省略をします。

とりあえず一応ですね、この件に関しても質問は全部終わりましたので、質問を終わります。

議長（浅野 勉） これで松田議員の一般質問を終わります。

只今、13時55分です。14時5分まで暫時休憩をしたいと思います。

-----  
休 憩（午後1時55分）

再 開（午後2時05分）  
-----

---

議長（浅野 勉） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番 森田裕康議員の一般質問を許します。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

（森田議員 登壇）

3番（森田裕康） 3番 森田裕康。通告に従いまして質問を行います。

1件目、「安堵こども園における、おむつの使用及び廃棄について」。三宅町では、感染症予防のため使用している紙おむつの廃棄は幼稚園で行い、交換には幼稚園で購入したおむつを使用しています。こども園での、紙おむつの配布及び廃棄の状況について伺います。

2件目、「敬老のつどいのお祝い品及び参集方法について」。本年度の敬老のつどいにお祝い品がなく、寂しかったとの声を聞きました。また、車のない人などは、参加したくてもできないとの意見も聞きます。来年度は、祝い品を支給される予定はありますか。また、参加に際し、事前に予約を受け送迎することの可能性について伺います。

議長（浅野 勉） はじめに、「安堵こども園における、おむつの使用及び廃棄について」、答弁を求めます。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡子ども家庭推進室課長。

（藤岡子ども家庭推進室課長 登壇）

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 子ども家庭推進室 藤岡です。よろしくお願いします。それでは、森田裕康議員の御質問にお答えいたします。

まず、使用前の紙おむつについてですが、各家庭で用意していただき、送迎時に各教室の個別ロッカーに必要な分を保護者が補充している状況であります。

使用済みの紙おむつにつきましては、排尿・排便は子供の体調を表す指標の一つとして、保護者に健康状態をチェックしてもらうことを目的に、各家庭へ持ち帰り処分をしていましたが、健康状態に変化があれば、保育教諭より連絡帳へ記載する等、保護者に直接伝えていたため、各家庭において、排尿・排便の確認は必要なくなりました。また、園児のおむつ交換も、一人あたり1日5回程度あり、その都度、使用済み紙おむつを園児ごとに間違えないように仕分けする作業も保育教諭の手間が掛かります。

このことから、保護者や保育教諭の負担軽減を図るため、令和4年の8月より、使用済み紙おむつにつきましては、こども園で処分している状況であります。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 最近、コロナだけでなく、プール熱、ノロウイルス等の感染症は、注意しても勝手に広がってます。職員の負担軽減及び感染症予防のため、使用済みおむつを園で廃棄されると答弁をいただき安堵しました。

なお、三宅町の幼稚園では、0歳児から2歳児のおむつの無料配布をすることも、職員の負担軽減になっているということで、2年前ぐらいから始まっております。ここでも、そうだと思うのですが、幼稚園は大体0歳から2歳までは60人ぐらい、60人のおむつをロッカーから出して入れたりすることは、やっぱり負担になると思います。そして、その負担を軽減することによって、こども園の注意や保育に力を入れることができると思います。

三宅町では子供一人に1か月1、800円、年間120万円程度の予算が付けられております。子育て支援、職員の職務軽減からも、紙おむつの無料配布は必要と考えておりますが、今後、紙おむつの無料配布並びに使用について予定があるか伺います。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。藤岡課長。

子ども家庭推進室課長（藤岡征章） 自席より失礼いたします。使用済みの紙おむつを園で廃棄するタイミングで、使用前のおむつの件について検討いたしました。まず、子供によって紙おむつのメーカーにより肌がかぶれる等、肌に合わないものがあるというのが、まず1点。そのため数種類のメーカーやサイズを用意しなければならないこと。

また、無料配布を実施した際に、安堵こども園に通園している子以外、他市町村のこども園に通園したり、園に通園せず自宅で保育されている子供との不公平感が生じるという理由から、従来通り各家庭で使用するおむつを用意していただいているという状況でございます。

以上です。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 三宅幼児園に直接行ってですね、お伺いしたところ、メリットが多いと。先ほどから申しますように、職員の仕事が減る、そして注意できる。注意喚起というか、監視して保育できるという点がメリットやと。そしてデメリットについては、今も紙おむつの種類ということがあります。そのことについては一切、苦情がないということです。ですから、できれば職員の職務軽減の負担等も考えてですね、おむつの無料配布を、お金の要ることですけども、していただきたいと。

そしてですね、三宅町の町長は若くて、保育園に子供さんを通わせているというところからの視点で、町長の一声で決まったということです。これから、子育て支援という関係で、また町長の一声で実現できるように期待しております。

この件については、終わります。

議長（浅野 勉） 次に、「敬老のつどいのお祝い品及び参集方法について」、答弁を求めます。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上健康福祉推進室課長。

（井上健康福祉推進室課長 登壇）

健康福祉推進室課長（井上育久） 健康福祉推進室 井上でございます。よろしくお願いいたします。

森田議員の御質問にお答えいたします。

敬老のつどいにおけるお祝い品についてですが、以前は、バスやタクシーに利用できる「お出かけ応援券」を配布していましたが、現在は、お祝い品等の配布はしておりません。来年度においては、当日、敬老のつどいの記念品について、検討してまいりたいと思っております。

次に、敬老のつどいに参加するための交通手段につきましては、コミュニティバスやコミュニティバス運行地域対象外が利用できる地域公共交通タクシーを利用いただけたらと思っております。

また、高齢者外出支援事業として令和6年度から新規事業で実施する予定の「安堵町高齢者タクシー利用料金助成事業」を利用いただき、事前にタクシーを予約いただけたらと存じます。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 後期高齢者の方々が私に、饅頭とかタオルとか、それでもいいんやけど、せめて敬老のつどいに出席したら、何か一つお祝いが欲しいと。さっきも言いましたように、饅頭とかタオルとか、ということも、話もあるのでですけども今、一番の必需品でありますごみ袋ですね、ごみ袋でもお祝いいただいたら嬉しいと。

前に1,000円の乗車券を配布してはりましたけども、バスに乗らない方は奈良交通に行ってますね、1,000円の券を900円に換金してもらってたんですよ。そういう話を聞くと、お祝い品と言っても使わない人には無駄かなと。しかし、ごみ袋にあっては皆さん使いますので、コーナンとかアオキとかには申し訳ないんですけども、やはり家庭で使える物として、ごみ袋をお祝い品としてお考えになってはいかがだと思いますけど、いかがでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） お答えさせていただきます。それも含めて今、ちょっと協議をさせてもらおうかなと思ってますので、また報告をさせていただきます。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 後ろの方にも、失礼ですけども後期高齢者の方もおられますので、楽しみにしていただけるようなお祝い品ということが一番若い私の方から、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしてですね、あと車ですねんけども、町から出していただくとか、そして地区の方々で乗り合わせていただくとか、そういうこともですね、やはりその開催する時にお願ひして、一人でも多く参加していただくというふうなことを考えてもらえないでしょうか。

健康福祉推進室課長（井上育久） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。井上課長。

健康福祉推進室課長（井上育久） お答えさせていただきます。皆さんに参加してもらうことは、願っていることでございます。現在、その辺も含めて、まず高齢者の支援のタクシーのチケット、来年度から行くものを使っただけならなど、今現在では思っております。

以上でございます。

3番（森田裕康） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田裕康議員。

3番（森田裕康） 参集方法、色々あると思ひます。地区内の方々の協力、また役場の職員の方も、休日出勤になると思ひますけども、一人でも多くの方が参集して、楽しんでいただけるような敬老のつどいの開催を期待しております。

その期待を持って、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（浅野 勉） これで森田裕康議員の一般質問を終わります。

---

議長（浅野 勉） 次に、9番 森田瞳議員の一般質問を許します。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

（森田議員 登壇）

9番（森田 瞳） 9番 森田瞳でございます。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。

「町営住宅の維持管理について」、質問をさせていただきます。安堵町に町営住宅、特に最初の公営住宅が建設されまして45年ほどたちます。その後2棟増築され、改良住宅も整備されました。全国で幾度となく大規模な地震が発生し、住民の生命や財産を守るため、建築基準法の改正により、耐震基準が強化されています。公営住宅にかかる耐震補強の実態についてお伺いいたします。

また、入居者の高齢化が進んでいますが、上階まで階段での移動が困難な方もおられ、非常に危険であります。多方面で弱者に優しい視点をもって取り組んでいる現代社会において、エレベーター等の設置が必要と思われませんが、どのように考えておられますか。お伺いいたします。

加えて、町営住宅は計画に基づいて維持管理することは不可欠ですが、どのような計画があるのか示していただき、計画が不明であれば問題視すべきことであり、喫緊の課題としてどのように取り組んでおられるのかをお伺いいたします。

以上です。

議長（浅野 勉） 「町営住宅の維持管理について」、答弁を求めます。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田事業課長。

（池田事業課長 登壇）

事業課長（池田佳永） 事業課長の池田でございます。よろしくお願いいたします。森田議員の「町営住宅の維持管理について」の御質問、3点でございますが、まとめてお答えさせていただきます。

公営住宅は昭和52年に建築された共同住宅で昭和53年に2棟、54年に1棟の合計4棟が建築された建物でございます。議員お尋ねの、公営住宅にかかる耐震補強の実態について、ということにつきましては、1995年1月に兵庫県南部地震が起り、同年に建築基準法の改正と、耐震改修促進法が公布されました。その後、全国的に住宅や公共施設等の耐震診断が実施され、当町におきましては平成11年に、既設の公営住宅の耐震予備診断を行い、工事診断不要という結果でございました。

その他、エレベーターの設置にいて、と、町営住宅の維持管理計画についての御質問につきましては、先ほど平成11年に耐震予備診断を実施したとお答えしましたが、それから24年が経過しており、また議員がおっしゃるとおり、入居者も高齢化している状況も鑑み、エレベーターの設置についても考えなければならないと思っております。

ただ、議員も御承知のとおり当該施設は建築して46年が経過している建物でございますので、改めて耐震診断や改修、取り壊し等も含めた町営住宅の長寿命化計画を策定し、改修等に必要な財源につきましても国の補助金等を視野に入れながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） ありがとうございます。今ちょっと2、3点、気になった答弁がございます。最後の方ですね、長寿命化計画を策定しておられると。住宅等ですね。そういうことも聞かせていただきました。この、そうした場合におきまして、改修等に必要な財源については、国の補助金等を視野に入れながら検討してまいりたいと。こういう今、お話をいただきました。

国の補助金、県の補助金なかったら事業ができないのですか。まず、その点ちょっとお願いいたします。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 自席から失礼いたします。先ほどから申しておりますとおり、エレベーターの設置、それに最終的な、診断だけであれば当然、安堵町単独費用ということも検討は、できるかも知りませんが、改修となりますと当然、多大な費用が掛かってまいります。

ましてや取り壊し等といった話になっても当然、ただ単に建物を取り壊すだけではなく、現在住んでいただいている入居者の方々にも移動をしていただく等の費用も発生するというのも鑑みて国庫補助金ですね、こういったものを利用して町財政を少しでもとっておる次第でございます。

以上です。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） あまりその辺のことは、喫緊の課題として今現在、公営住宅、改良住宅これにかかわらず、公共施設あらゆる面で、私はちょっと危惧するところがございますので、特に耐震化ということは、これはもう非常に、本当に町として考えていかなければならない。

今までのですね、色々、話を聞かせていただいたら、耐震化ということの調査も含めてやったという実例が、おっしゃいました。この辺のちょっと、これは昭和何年になさったのですか。その辺、どういう調査をなさった、いつやったということだけちょっとお聞かせ願いたい。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 実施したのは平成11年ですね。その時に町の方で、当時の人権同和対策課の方で、公営住宅の診断を行ったと記録が残っております。兵庫県南部地震が起こり、あまりにも多大な被害を被ったため、国として建築基準法の改正ですね、あと耐震改修促進法を公布したということもございますので、公共施設として実施したと調べがございます。

以上です。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） その調査をやられたと。それは内容的には、どういう調査ということは、それ資料に残ってますか。内容。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 当然、その調査を行ったという資料は役場の内部として、資料が残っております。

以上です。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） それは具体的に、コンクリをドリルで施工し、そしてその耐圧に耐えられるかというような調査があると思うんですよ。それは実施されましたか。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 当時の耐震の診断の方法でございますけども、それほど大きな重機等を使った方法ではなく、あくまでも目視ないし人の目を中心に、触断というのですかね、触ったり叩いたりという形で、その規模の程度の診断だという内容でございます。

以上です。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） その調査が目視、そしてまたその辺で終えられたということですけども、それからですね、もう24、5年たちました。今現在45年、46年、公営住宅の1棟目辺りは、そのぐらいの年数がたってきて、経過してきた訳です。

私は非常に危険な状態、これは昭和56年以前の、要するに建物やから、56年以降はやはり国土交通省の指導もありまして、以後は、その辺の調査は行わなくていいと。56年以前のやつをしっかりと調査して報告するよという指摘があったはずなんです。

そんなことで今現在、何事もなく建っておりますけども、それも聞いたら色々、屋上からの雨漏り、また2階3階、1階の方については、恐らく洗濯機そしてまたお風呂の整備をされて下に水が漏れたというような現状があります。

そうしたことで、私が今、思うのには、この際やはり1日でも早く住宅関係、改良住宅も含みますけども、改良住宅もまだ後半の部分ですけども、特に公営住宅は、やはり45年、6年たちましたので、この際やはり現状がどうなっておるか。現状の調査をやっぴりしなかったら話は、とにかく前に進まない。

恐らく現状は無茶苦茶ですわ。故障はする。してるものの全般的にどのような内容でもって、入居者、交互に二転三転変わっておるといような現状もあるし、滞納で家賃が払っておらないといような現状が、公営住宅におきましては3割が滞納されておる。滞納というのは1か月2か月の滞納もありますけども、数年、昔から一向にお支払いされてない滞納者もおられます。これ今、事業部の方で一生懸命、事業課として調査はされておるよやけども、いっぺんやはり実体的な調査をしなかったらやっぱりいかなのじゃないか。改修するにしても、修理するにしても、誰に請求する、誰のためにやると言うことが明白にならない。そういう現状じゃないのですか。

全部が全部そうだと言いませんよ。だから滞納のことにしても3割が滞納されて、家賃を払っておらない。そうしたことを考えて、やはり実体の調査をやらなければ私は、いかんと思います。課長、その辺の状況のことで、私に訂正があればおっしゃってください。

事業課長（池田佳永） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。池田課長。

事業課長（池田佳永） 先ほど、滞納のことも含めまして、森田議員のおっしゃるとおりの現状でございます。確かに平成11年に耐震診断を行っておりますが、先ほどの答弁でも説明させていただきましたけれども、あれから24年、ましてや多くの災害等がございました。その度に、建築法の方も改正をなされております。現状においては、すでに老朽化ですね、が進んでおり、毎年修繕を行って、現状維持しているので精一杯な状況ではございます。

そういったことも含めて、町といたしましても長寿命化の計画の策定ですね、先ほど申しました国庫補助事業に関しても、補助金の配布にあたって大前提が、長寿命化計画が策定されているかどうかといった、それが大事な、キーになるという補助金もございます。ですので、いただける補助金ですね、その必要なものに対して、まずは必要な計画を練るということも併せて事業課の方では検討してまいりたいと考えております。

以上です。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） だから国・県でいただける補助、財政については、これは精一杯努力していただいて獲得をしていかないことには、全部が全部一般財源ということは、これはやはりなかなか難しいことで、これはもう私もよく存じております。

それで、今の事業課の体制なんですけども、今現在、住宅関係、改良住宅そして公営住宅。日新湯につきましては今、運営自体は住民課ということで、先だつての勉強会で、させていただいた折に聞かせていただきました。

話は飛ぶのですが、共同浴場のことに関して、やはり年間1,500万、2,000万の費用が、使用料と比べてみたら1,500万、1,800万の赤字が出てる。これが事実ですね。だからそういうことも見させていただいて、これは果たして住民のために、それで潤つとるのか、もっと色々と考えていかないことには、やはり町としてダメなんじゃないかということも視点に入れてみた時、今の住宅、そして浴場、この辺の関係につきましてもね、やはり今、実際、担当していただいている職員の方も確かに2名いらっしゃいます。ただ、この2名の方も、1名はもう来年の3月でお辞めになると。これは確定された。あと1名は今、定年延長ですか、制度に基づいた方が引き続き仕事に携わっていただいております。来年の3月になったら1名なんですよ、残られるのが。これで仕事できますか。

だから町長、ちょっとすみませんねんけども、やはりこうしたことを今、色々問題点が提起されとる。また先ほど、建設（事業）課長からもおっしゃっていただいたように、3号棟4

号棟の方にもですね、どうにかやはり高齢対策と言う形、また安全面から危惧した時にですよ、やっぱりエレベーターを増設する、開設して増設するという。これは絶対、国や県は放っておかない。私はそう思います。おかないのに、今までやらなかったんですよ。それが現状なんですよ。

だからやはり、これは即やっぱりね、エレベーターの増築にしろ、増設にしろ、また1軒1軒の実態を把握するにしろ、これはやはり手を付けていかなければならないことだと私は思うんですよ。だから私、先だつての議案説明会の中でのちょっと意見として申させていただきました。その中で今現在、住宅関係の耐震関係、そしてまた今後の色々な面での住宅の把握、これは早急にね、やっぱり片付けていかないと、片付けるんじゃないんですよ、改修していかないとですよ、私はダメだということで、緊急的にやはり人員の配置も私はお願いせないかんなど。して当然でしょ。優先して組織化して人員を配置する。これが私は早急な課題だと思うんですけども、ちょっとこの辺、町長の御意見を賜りたい。

町長（西本安博） はい。

議長（浅野 勉） はい。西本町長。

町長（西本安博） 今、森田議員の方から大事な御提案をいただいた。このように思っております。昭和45年、同和対策特別措置法、これができた。それで色々、環境改善等々なされていった訳です。これはもう国の方針として、最優先事項としてこの事業が実施された。住環境は一定、改善をされた訳でございます。それですーっと今まで来ておった中で、やはりその時代、その時代で、やはり物の考え方は、考えていたり、修正していたりということが各施設で出ております。

各自治体は、それぞれ、具体の例が出ておりますので、共同浴場であったり、住宅であったり、その他の問題について各自治体は取り組んで、それぞれ今に来ているということでございます。

私どもの安堵町におきましては、やはり大きな、今までは問題もなかったということでは、同和対策特別措置法ができてからの状態をそのままに来ております。しかし今、森田議員がおっしゃいましたように、遅ればせながらですけど、ここの問題について取り組んでいかんかん。このようにも、本当にこれは私も痛切に感じております。

一例を取り上げますと、今の公営住宅の問題ですが、恐らく、当時の検査からかなりの時間がたっております。躯体の劣化、恐らく来ていると思います。全く劣化していないという訳ではないと思います。これをどうしていくのかということ、これも喫緊の課題。

それから、もうはっきり申し上げます。滞納をどないしていったらええかという、この問題、これも私、ある町の事例を知っております。と言うより聞いておりますけれど、滞納を悪意的にされている所についてはもう全部、退場願ったと。これはもう行政だけでは、とてもじゃないけどできません。運動体、あるいは議会等々、それからその他の機関も入ってやったというようには聞いております。

そういうことでございますので、今のエレベーターの問題でございます。エレベーターそのものにしても、この躯体に果たして取り付けができるのかどうか、建築基準法上。できなかったらどうするねんと。そういうことも含めて、やっぱしもうぼちぼち考えていかざるを得ない時期が来ているのではないかと思います。

と、申し上げましても、じゃあ明日その組織を作ると、これはちょっと誠に申し訳ありませんが、行政が今、走っておりますのでそれは今できないと思います。しかし、次の大幅な人事異動の時には、しっかりとそのことも考えてまいりたい。このように思っております。

また、これ行政だけでは、はっきり申し上げて、できない問題だと思います。地元の協力、あるいは背中を押していただいた議会の協力もなければ、これは無理な話かなと思いますので、これからは、そのことも踏まえて色々、協議をしてみたい。このようにも思っております。

以上でございます。今、私の感じていることを申し上げました。

9番（森田 瞳） はい、議長。

議長（浅野 勉） はい。森田瞳議員。

9番（森田 瞳） ありがとうございます。この人口減少時代にですね、迎えた、そうした老朽化した公共施設の再編、統合または廃止、こうしたことを総合的にやはり考えていく必要がある。これ私、この辺のことをこの専門委員とか、先ほど色々形で、専門委員会を作り、また色々その中で検討委員会を作っていく。今、町長から提案をいただきました。

これはもちろん私もそれに同感なんです。そうしたことで積極的に地元、そしてまた町、また我々が議会と。一丸となって取り組んでいくしか他ない。これはだから、いかんのですよ。それでやらないかんのですよ。

それはね、なぜかというたら副町長、このね、安堵町財政健全化計画の中に、これまた私、再度色々拝見しました。その整備も出てますよ、ここに。そこをやらないと、これのやはり最終の締めくくりができない。総括ができない。これは今年度で終わりでしょ。この財政計画。私は、このことがあるから、そういうことで財政の負担になっているものをやっぱり根本的に改革していこう、改善していこうというのが私の気持ちなんです。そうでしょ。

だから先ほど、町長おっしゃったことにつきまして、かいつまんで、専門的な要するに委員会、検討委員会ですね、これは町行政の責任の名において、やはり結成していただきたい。また今、ほんなら今日、明日に、やっていけと、これは所詮無理なことです。人事のこともございますので、恐らくや来年度に向けての、やはり構想を練っていただいた予算の時に、しっかりその辺を取り組んでいく時に、人事の配置ということ。言うとかけど一人二人では、あかんで、本当。やっぱり積極な、職員の皆さん方の力を借りないと私はダメだと思います。職員二人、置いとったらええやろと。こうじゃないんですよ。私は、そういうことをお願いして、町長の方は次期、その組織づくりに固めていくということをおっしゃっていただいた。

それで町長、今、私の意見でよろしゅうございますか。

町長（西本安博） はい。

9番（森田 瞳） はい。ありがとうございます。

それで、議長に、只今ちょっと申し上げますけども、今後、議会といたしましても、町営住宅の維持管理及び公共施設の維持管理等、取り組んでいかなければならない問題だと思います。議員全体でしっかり検討していくことが必要であると考えますので、ここで、公共施設等合理化推進検討委員会、特別委員会をですね、是非とも議長の配慮で御検討いただくように、私の方から今、お願いする訳でございますねんけども、その辺のことをしっかりと議長の方で提案していただいて、議員同士の御賛同を得ていただくことを御期待申し上げまして、この問題について私、質問を終わります。

以上です。

議長（浅野 勉） これで森田瞳議員の一般質問を終わります。

---

議長（浅野 勉） 只今、森田瞳議員の一般質問にもございました内容について、我々議員も町営住宅の維持管理また公共施設の維持管理等について、重要視をしております。

こうしたことを鑑みまして、我々議会としても、この内容等々についてもっと深く認識するために特別委員会で協議検討をしていきたいと考えます。

お諮りします。

全議員が委員となり、9人の委員を持って構成する、公共施設等合理化推進検討特別委員会を設置し、同委員会で協議することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(浅野 勉) 異議なしと認めます。

よって、全員で構成する、公共施設等合理化推進検討特別委員会を設置し、同委員会で協議することに決定しました。

只今、設置しました、公共施設等合理化推進検討特別委員会の正副委員長を互選するため、暫時休憩いたします。

-----  
休 憩 (午後 2時50分)

再 開 (午後 2時52分)  
-----

議長(浅野勉) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、設置をいたしました、公共施設等合理化推進検討特別委員会の正副委員長が決まりましたので報告いたします。

委員長 松田勝議員、副委員長 森田裕康議員。以上、よろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。

次の本会議は、12月13日午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れ様でした。

-----  
散 会

午後 2時53分  
-----